

ちょうどいい、みつけた。
廿日市市
はつかいちし



第2次

廿日市市産業振興ビジョン

計画期間 令和 8(2026) 年度～令和 17(2035) 年度



はじめに（市長挨拶）

廿日市市は、世界遺産・宮島を擁する国際的な観光都市であるとともに、木材産業や食料品製造業、農林水産業など、多様な産業が地域経済を支えてきました。海と山に囲まれた豊かな自然環境や広島広域都市圏に近い恵まれた立地、そして先人たちが育んできた技術や文化は、本市ならではの大きな強みであり、将来にわたって受け継ぐべき貴重な財産です。



しかしながら、こうした強みを持つ一方で、人口減少や高齢化の進展による人手不足の深刻化、原材料・エネルギー価格の高騰、デジタル化や脱炭素化への対応など、本市の産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。事業者が単独で課題に向き合うだけでは限界があり、産業間、地域間、世代間のつながりを深め、共に力を結集して新たな価値を生み出していくことが、これまで以上に重要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の持続的な発展を目指し、戦略的に産業振興施策を展開するため、今後10年間を見据えた本市産業振興の基本的な方向性を示した「第2次 廿日市市産業振興ビジョン」を策定しました。本ビジョンでは、「つながる産業」の構築と「つなげる未来」への投資を基本理念に掲げ、人材の確保・育成を最重要の取組分野として位置づけるとともに、事業者の稼ぐ力の向上、地域資源を活かした産業振興、産業支援体制の強化を一体的に推進することとしています。

また、産業振興は、産業政策にとどまらず、子育て・教育、都市基盤、環境、地域づくりなど、さまざまな施策分野と密接に関係しています。市・事業者・市民がそれぞれの役割を果たし、知恵を持ち寄り、挑戦を重ねることで、地域経済の好循環により発展するまちを実現していきたいと考えています。

最後となりましたが、本ビジョンの策定に当たり、ご尽力を賜りました廿日市市産業振興審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング・インタビュー調査にご協力いただいた事業者、関係団体の皆様に、心からお礼申し上げます。

今後とも、皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和8（2026）年3月

廿日市市長 松本 太郎

目次

第1編	ビジョン編	1
第1章	目的と位置づけ	2
1	計画の目的	2
2	計画期間	2
3	計画の位置づけ	3
第2章	廿日市市の現状	5
1	廿日市市の特徴	5
2	廿日市市の産業等の現状	9
3	廿日市市の産業を取り巻く環境の変化	22
第3章	ビジョンの体系	30
1	基本理念（将来イメージ）	30
2	ビジョン推進のための基本的な視点	31
3	産業振興ビジョンの全体像	32
4	施策展開の方向性	33
第2編	施策編	35
第1章	施策編の位置づけ	36
第2章	施策	37
第3章	推進体制と進行管理	54
第3編	資料編	55
第1章	廿日市市産業振興ビジョンに関連する基礎調査	56
第2章	策定経過（廿日市市産業振興審議会）	59
第3章	パブリックコメント実施結果	61
第4章	廿日市市産業振興基本条例	62
第5章	用語解説	65

第1編

ビジョン編





1. 計画の目的

廿日市市は、人口114,173人（令和2（2020）年国勢調査）を擁し、世界遺産・宮島を有する観光都市であるとともに、木材や食料品等の基幹産業が集積する、複合的な産業構造を有する地域です。恵まれた自然環境や広島市に隣接する立地優位性を活かし、多様な産業の発展を支えてきました。本市では、こうした地域特性を踏まえ、地域経済を支える産業を振興するため、産業振興の方向性を示す計画として「廿日市市産業振興ビジョン」（平成28年度～令和7年度）を策定・履行してきました。

このたび、計画期間が終了することから、今後の10年間を見据えた産業振興の基本方針として、「廿日市市産業振興ビジョン」を改定します。新たな第2次ビジョンでは、「つながる産業」の構築と「つなげる未来」への投資を基本理念とし、人材の確保・育成を重点的な取組分野に位置づけるとともに、事業者の稼ぐ力の向上、地域資源を活かした産業振興、産業支援体制の強化を一体的に推進します。

2. 計画期間

第1編 ビジョン編【10年間】

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

第2編 施策編【5年間】

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

＊社会経済情勢の変化を踏まえながら、第2編施策編を中心に令和12年度を目途として改定予定

3. 計画の位置づけ

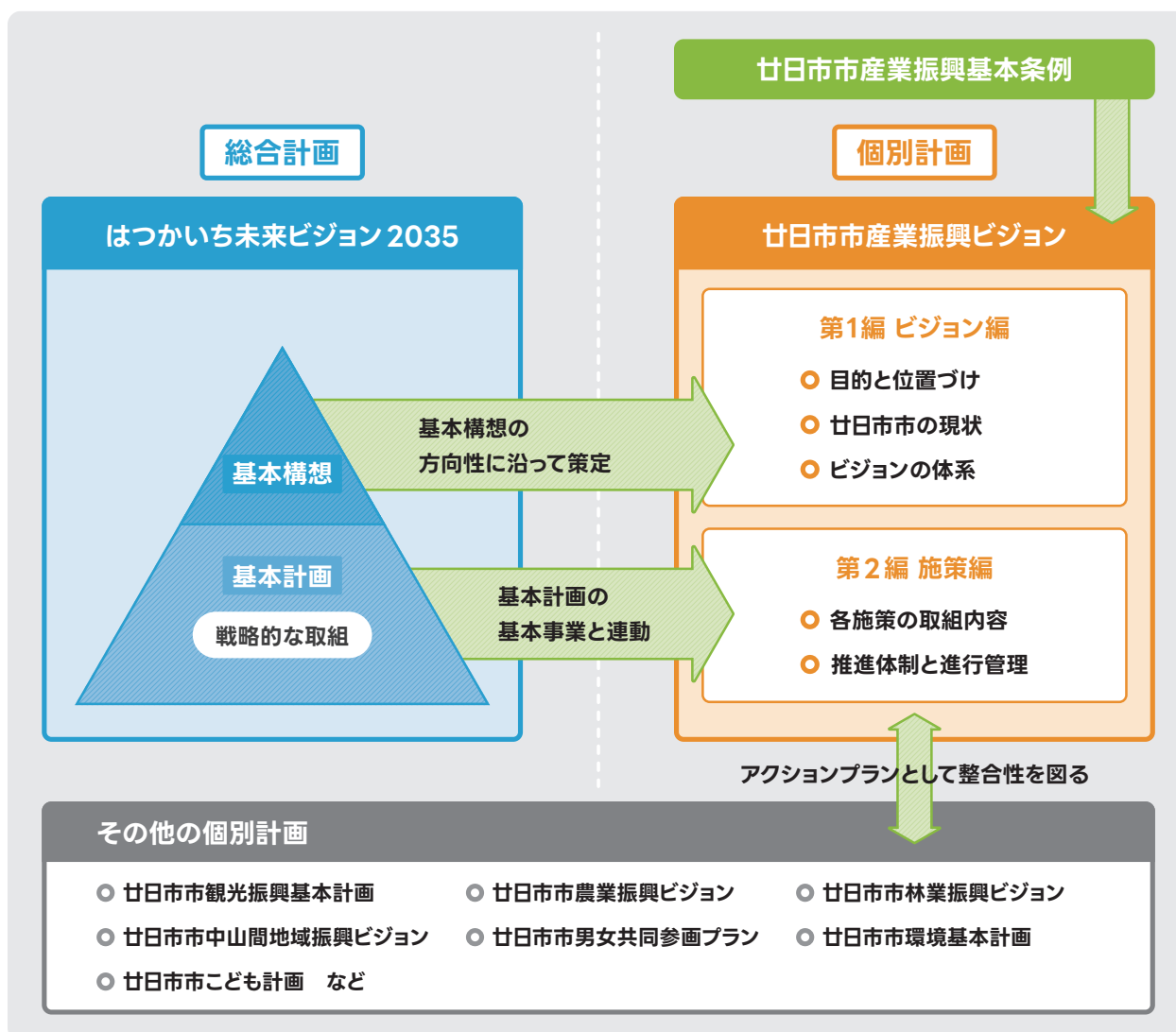
(1) はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）との関係

第2次廿日市市産業振興ビジョンは、はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）の部門別計画として位置づけられ、総合計画の基本構想及び基本計画と整合性を保ちながら策定します。

総合計画では、本市の将来像を「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎつながり ともに歩む」と定め、その実現に向けた8つの施策分野のひとつとして『はつかいちらしさ』を活かし、地域経済の好循環により発展するまち」としています。産業振興ビジョンは、このまちの姿の実現に向けて基本計画を具体化し、詳細な戦略と施策を示すものです。

特に重要なのは、産業振興が他の政策分野との相互関連性を持つことです。総合計画の施策分野でも「産業」だけでなく、「こども・子育て・教育」「都市基盤」「環境」「地域づくり・人権・多文化共生」など、その多くが産業振興と密接に関連しています。

このため、産業振興ビジョンの推進にあたっては、庁内の関係部局が緊密に連携するとともに、施策同士の相乗効果を高めるための統合的な取組を重視します。



はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）と廿日市市産業振興ビジョンの関係図

(2) 廿日市市産業振興基本条例との関連性

本ビジョンは、平成 28(2016) 年 4 月に施行した「廿日市市産業振興基本条例」に定める基本理念に基づき策定しております。同条例が掲げる「多様な産業特性及び地域特性を持つ第一次産業、第二次産業、第三次産業の連関を一層推進し、新たな経済循環の創出を図る」は、本ビジョンの基本理念と方向性を同じくするものです。

本条例では、市・事業者・市民の役割を明確化し、三者の協働による産業振興を基本としています。市は施策の策定・実施や事業環境の整備、情報提供・相談支援などを担い、事業者は創意工夫と自主的な経営努力、地域経済への貢献を果たし、市民は産業振興への理解と協力、地域産品の利用促進に努めます。

(3) 関連計画との整合性

本ビジョンは、国・県の産業振興関連計画と連携し、市の個別計画との調和を保ちながら推進します。国レベルでは「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」などを踏まえ、地方創生と持続可能な成長型経済の実現に向けた取組を進めます。県レベルでは「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」と連携し、広域的な産業振興効果を創出します。



第2章

廿日市市の現状



1. 廿日市市の特徴

本章では、本市の産業振興における現状を把握するため、複数の視点から分析を行います。地域特性と競争優位性を再評価し、統計データと市内事業者アンケート調査（令和7(2025)年1月実施）の結果から産業構造の変化と事業者意識の変容を分析することで、新たな戦略体系の基盤を構築します。

本市が持つ地域特性は、産業振興における独自の競争優位性を形成しています。これらを戦略的に活用することが持続可能で魅力ある地域経済実現の鍵となります。



(1) 地理的優位性

① 広域アクセス結節点としての優位性

本市は広島市中心部から約 15 km、JR 山陽本線で約 20 分の近接性により、広島市の人材にアクセスしながら、相対的に安価な土地コストと良好な住環境を確保できる立地優位性を有しています。JR 山陽本線・広島電鉄宮島線、山陽自動車道・中国縦貫自動車道、国道 2 号西広島バイパスへ接続するなど、中国地方の交通要衝を担っています。

この立地特性により、ベッドタウン機能と独自の産業機能を維持する二重構造を実現しています。広島市への通勤者が多い一方、地域独自の雇用機会を提供し、人材確保と事業コストの最適バランスを可能にしています。製造業においては、高速道路網による陸上輸送の利便性、広島都市圏の技術・情報集積へのアクセス、木材港による海上輸送という立地条件を満たしています。

② 海と山に囲まれた自然環境の多面的価値

瀬戸内海国立公園の一部を構成する宮島から西中国山地国定公園の西端部にかけて広がる多様な自然環境は、美しい景観をはじめとする観光資源としての価値に加え、農業・林業・水産業などの産業を支える重要な基盤ともなっています。特に瀬戸内海の立地は、かき養殖業など地域の特色ある産業の発展を支える要素となっています。

③ 世界遺産・宮島の国際的ブランド価値

平成 8(1996) 年に世界文化遺産に登録された厳島神社を中心とする宮島には、年間約 480 万人を超える来島者があり、単なる観光地の枠を超えて、日本文化の象徴的存在として世界に認知されています。こうした宮島の存在感は、地域ブランドの向上、企業誘致、人材確保など、あらゆる産業振興施策において強力な差別化要因として機能する潜在力を有しており、地域製品のブランド化や企業の信頼性向上に大いに寄与しています。



(2) 豊富な地域資源

① 森林資源～木材産業集積の基盤～

市域の約8割を占める豊富な森林資源は、中国地方有数の木材産業の集積基盤となっています。総面積約3万5,000haの民有林は、スギ・ヒノキ・マツを中心とした人工林と、広葉樹を中心とした天然林で構成され、持続可能な森林経営の土台を提供しています。

木材港地区を拠点に、住宅・家具産業の集積が形成されており、木材関連産業の製造品出荷額は490億円(令和5(2023)年)となっています。また、木材・木製品製造業と家具・装備品製造業を合わせた従業者数は1,076人に上り、地域経済を支える重要な柱となっています。



② 海洋資源～かき養殖を中心とした水産業の6次産業化～

広島湾西部に位置する廿日市市では、緑豊かな西中国山地国定公園を源とする太田川の清流や宮島の原始林から供給される豊富な栄養塩を利用したかきやあさりの養殖が行われており、本市の代表産業の一つとなっています。かきを核とした多角的な事業展開も実現しており、かきエキス・かき味噌・かきソースなどの加工食品開発など、かきの高付加価値化と通年需要の創出が進んでいます。近年では、かき殻の主成分である炭酸カルシウムが建設業や製造業など幅広い分野で着目されており、循環型社会の実現に向けた利活用も期待されています。



③農業資源～多様な農産物生産と地産地消の推進～

本市では、温暖な気候と多様な地形を活かし、稲作を中心として野菜・果樹・花卉など多彩な農産物が生産されています。特に中山間地域では、地域固有の気候や土壌条件を活かした特色ある農産物の生産が行われており、6次産業化や農商工連携の貴重な素材として期待されています。

また、佐伯・吉和地域での「苺 kingdom プロジェクト」に代表される生産者ネットワークの形成により、品質向上と生産者間の緊密な連携が実現しています。また、観光農園が複数存在し、はつかいちフルーツの魅力を感じることができます。

地産地消の推進においても、宮島をはじめとする観光地での食材活用、学校給食での地元農産物利用、地産地消応援宣言店制度など、地域内循環の仕組みづくりが根付きつつあり、農業の持続可能性の確保と地域経済の活性化が進められています。



④歴史・文化資源～多様な文化的蓄積の現代的活用～

本市は、世界遺産・宮島の厳島神社をはじめ、宮島細工、宮島御砂焼、けん玉発祥の地など、豊かな歴史・文化資源を有しています。これらは観光資源にとどまらず、本市のアイデンティティを形成する基盤として、さらにはクリエイティブ産業の発展基盤としての活用可能性を秘めています。注目すべきは、けん玉が伝統的な木工技術と現代的なスポーツ・エンターテインメントを融合させた成功事例であることです。本市で毎年開催される「けん玉ワールドカップ」は、地域の文化資源が現代的な価値創出につながる可能性を示しており、他の文化資源においても同様のイノベーションが期待されます。



2. 廿日市市の産業等の現状

本市の産業は、木材関連産業（林業、木材・木製品製造）、食関連産業（農林水産業、食料品製造業・飲食サービス業）、観光関連産業、商業・サービス業という4つの核を持つ分散型の構造となっています。これらの産業は地理的にも機能的にも分散しており、それぞれが独自に発展しながら、相互に補完し合う関係を築いています。

こうした産業構造は、特定産業への過度な依存を避け、経済的なリスクを分散する効果があります。新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連産業が大きな打撃を受けていた時期に、木材・木製品製造業や食料品製造業などの製造業が相対的に安定していたことは、この構造の強みを示しています。しかしながら、産業間連携による相乗効果の創出が課題となっており、有機的な連携の強化が求められています。

（1）産業構造

●市内総生産額の構成と推移

最新の廿日市市産業構造調査（令和7(2025)年3月）によると、本市の令和3(2021)年時点の市内生産額は約6,383億円で、このうち粗付加価値額は約3,910億円（粗付加価値率61%）となっています。2016年との比較では、市内生産額は約6,414億円からわずかに減少したものの、粗付加価値率は59%から61%に向上し、生産効率の改善が見られます。

産業構造は、食料品製造業の約751億円、木材・木製品製造業の約427億円が上位に位置しており、同時に第3次産業を中心としたサービス経済の特徴も示しており、医療・保健衛生の約495億円、小売業の約396億円が上位を占めるなど、バランスの取れた産業構造を維持しています。

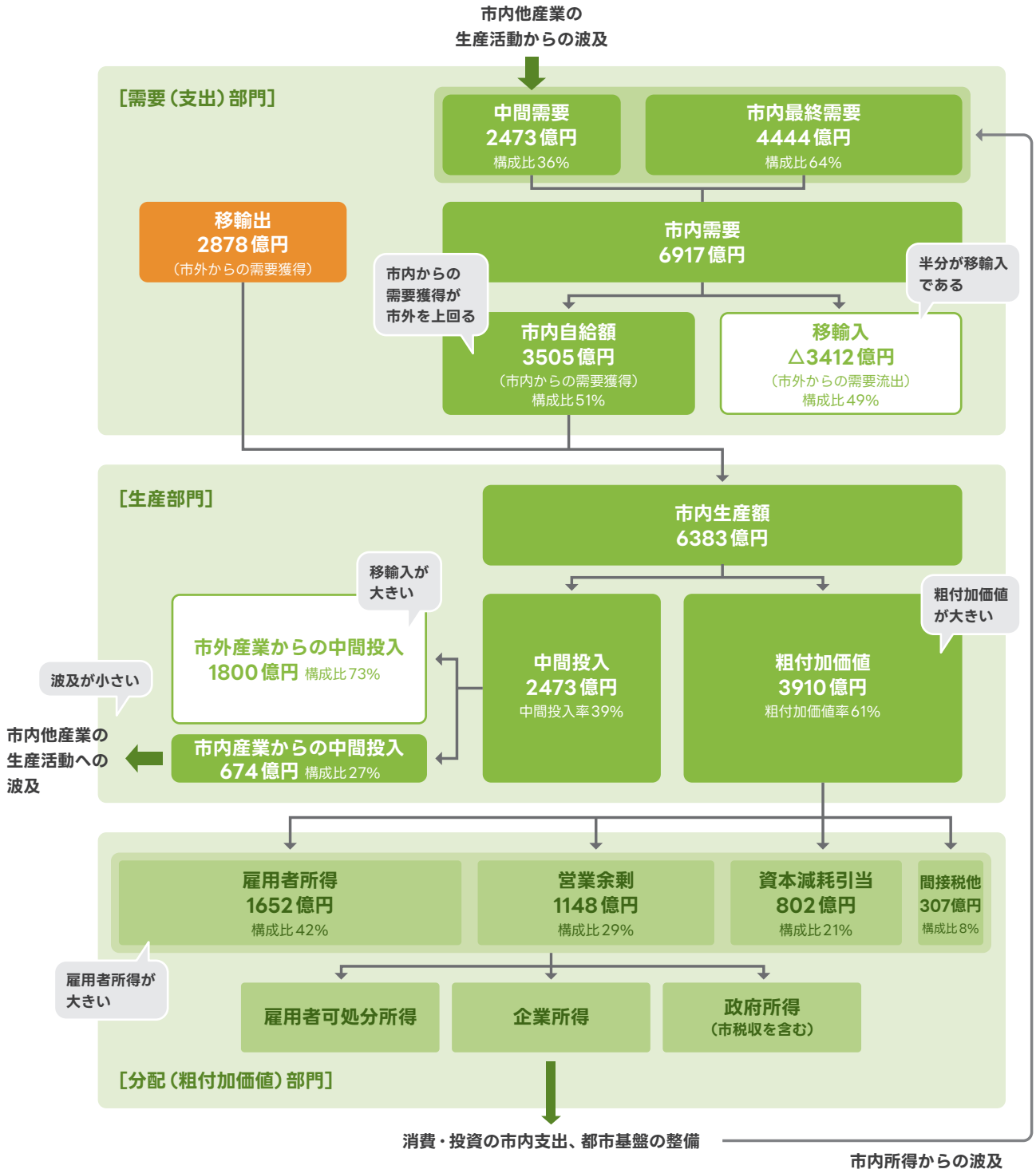
●産業別付加価値額の分析

廿日市市産業構造調査によると、令和3(2021)年時点の粗付加価値額の産業別構成では、食料品製造業の約375億円（構成比9.6%）が最大の規模を誇り、続いて医療・保健衛生の約298億円（7.6%）、小売業の約282億円（7.2%）、木材・木製品製造業の約214億円（5.5%）の順となっています。

特に注目すべきは、全国との比較による特化係数で表れる地域の競争優位性です。木材・木製品製造業は特化係数29.21、食料品製造業が6.00と突出しており、地域外から所得を獲得する「稼ぐ力」の中核を担っています。

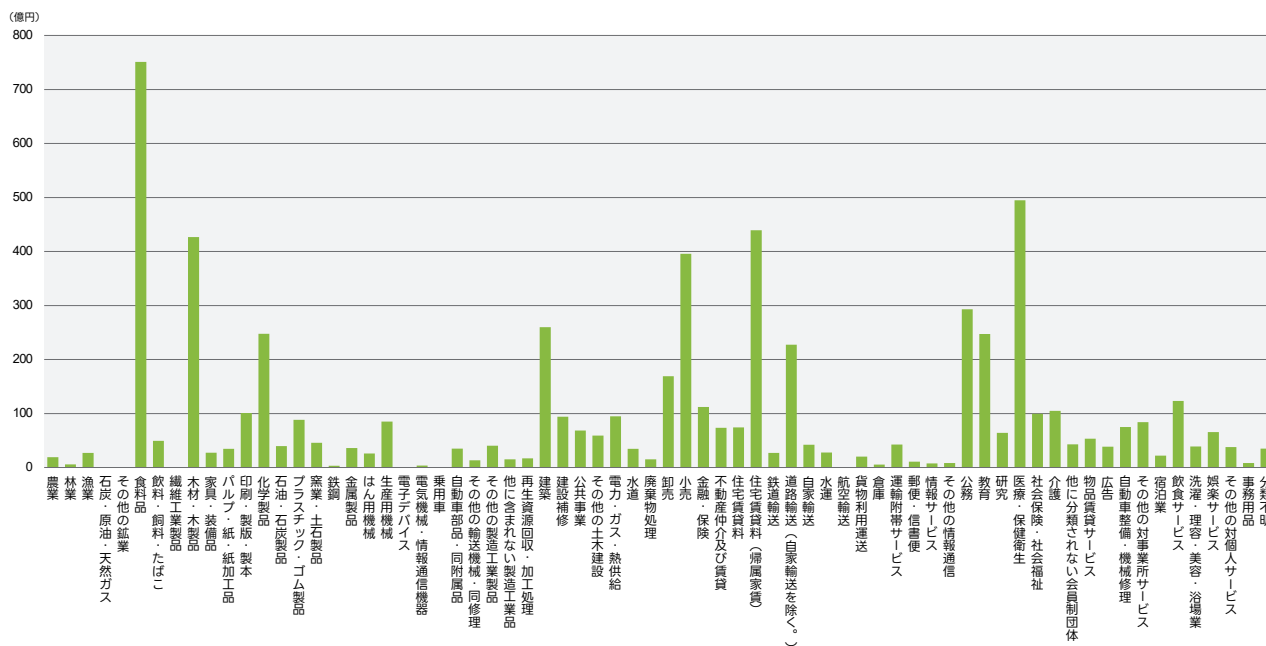
一方、情報サービス業（特化係数0.04）、金融・保険業（特化係数0.48）など、知識集約型サービス業の集積度は全国平均を大幅に下回っており、高付加価値産業の育成が重要な課題となっています。

なお、令和3(2021)年の域内自給率は50.7%（市内自給額3,505億円÷市内需要額6,917億円）となっており、平成28(2016)年の50.4%から微増にとどまっています。市内需要の約半分を市外からの移輸入に依存している構造が固定化されており、地域内経済循環の強化の余地が大きく残されていると言えます。



(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
資料：「廿日市市産業構造調査業務」報告書(令和7(2025)年3月)

廿日市市の経済循環図(令和3(2021)年)



(注) 住宅賃貸料 (帰属家賃)、自家輸送、事務用品、分類不明を除く。
資料: 「廿日市市産業構造調査業務」報告書 (令和 7(2025)年 3月)

廿日市市の産業部門別市内生産額 (令和 3(2021)年・70 部門)

●移輸出入の状況

令和 3(2021)年における市経済全体の純移出額 (移輸出額－移輸入額) はマイナス 534 億円となり、平成 28(2016)年のマイナス 376 億円から 158 億円、赤字幅が拡大しました。人口 1 人当たりでは 46 万円の赤字となっており、県平均の 44 万円の黒字に比べて、大きな赤字額となっています。この要因としては、広島市への通勤に伴う所得移転や、社会保障制度等による所得再配分など、本市が広島市のベッドタウンとして発展してきた地域的特性が挙げられます。加えて、生産活動や消費行動を通じて、市内の需要が他地域へ流出していることも、赤字額の拡大に影響を与えています。

なお、産業別では、食料品製造業 (398 億円) と木材・木製品製造業 (323 億円) が大きな純移出超過となっており、地域外から所得を獲得する基幹産業としての役割を果たしています。

●産業間の相互依存関係

令和 3(2021)年における市内産業の中間投入構造を分析すると、中間投入 2,473 億円のうち 73% を市外からの購入に依存しており、市内産業からの購入は 27%(674 億円)にとどまっています。これは平成 28(2016)年の 70% からさらに悪化しており、産業間の地域内連携が弱まっていることを示しています。

業種別では、建設業や地域密着型サービス業 (医療・福祉、教育など) では比較的高い地域内調達率を示す一方、製造業の多くで移入依存度が高く、サプライチェーンの地域内構築による改善可能性を示唆しています。これは基幹産業である食料品製造業と木材・木製品製造業においても同様で、原材料や部品の多くを市外から調達しており、関連産業の集積や地域内連携の強化が課題となっています。

(2) 企業活動の動向

① 事業者の経営状況

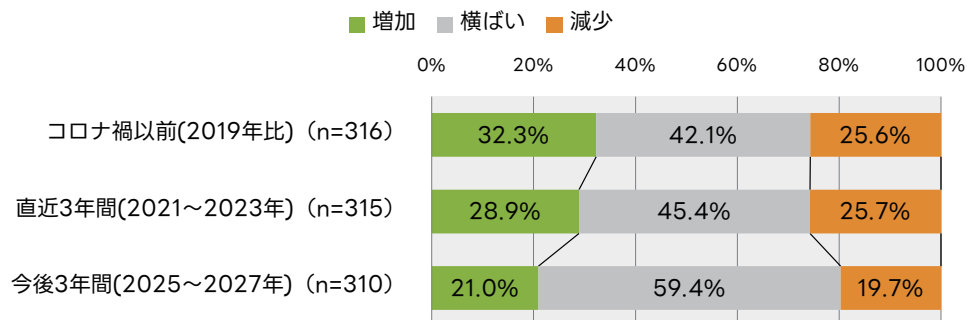
● 売上高・営業利益の推移

令和7(2025)年1月に実施した市内事業者アンケート調査結果から、市内事業者の経営状況の変化が確認されました。売上高・生産高に関する今後3年間(令和7(2025)～令和9(2027)年)の見通しでは、「増加」が21.0%、「横ばい」が59.4%と約6割を占める状況となっています。また、規模別では、従業員数30人以上の企業で「増加」が相対的に高い一方、従業員数10人未満の小規模事業者では厳しい見通しとなっており、規模による格差が鮮明です。

営業利益においては、今後3年間で「減少」を予測する事業者が30.3%に達し、売上高の「減少」予測の19.7%を大きく上回るなど、より厳しい見通しが示されています。こうした差異は、コスト上昇により利益が伸び悩んでいる状況を反映しています。

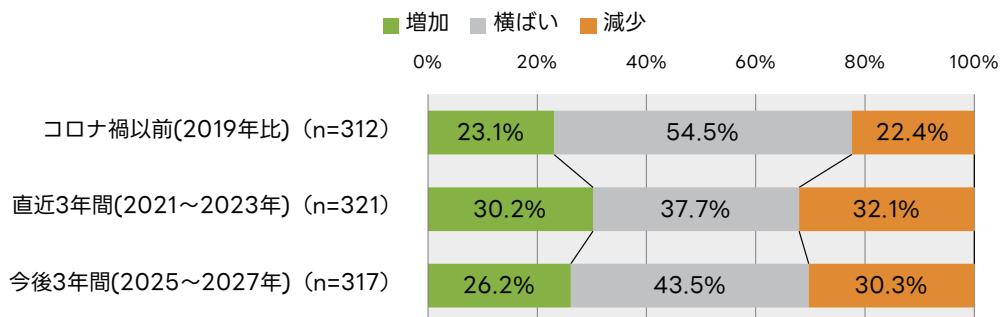
業種別では、非サービス業よりもサービス業の方が営業利益の「増加」割合が高く、製造業等ではコスト増への対応が課題となっている様子がうかがえます。人口減少や競争激化を背景に、価格引き上げによる需要減少を懸念する声もあり、価格転嫁の難しさにつながっていると考えられます。

直近の動きと今後の見通し(売上高・生産高)



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

直近の動きと今後の見通し(営業利益)



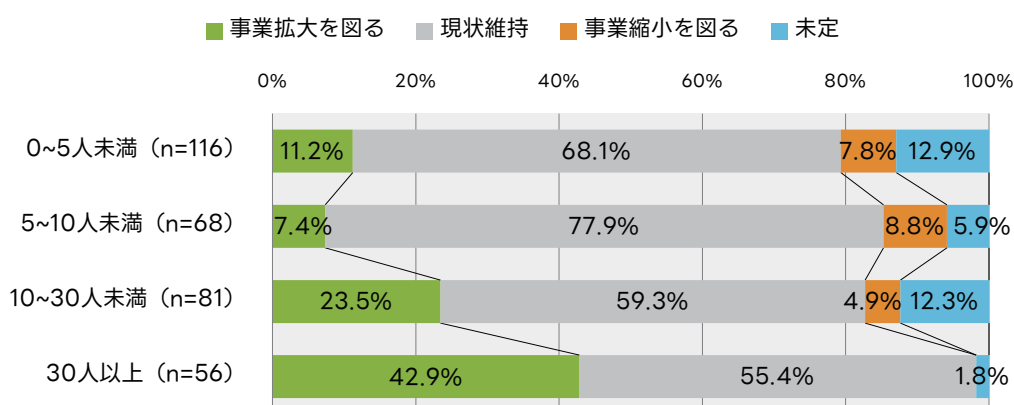
資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

●事業継続・拡大の意向

市内事業者アンケート調査結果では、既存事業に関して「現状維持」が65.7%と3分の2を占める一方、「事業拡大を図る」は19.0%となっています。注目すべきは、「事業拡大を図る」が「事業縮小を図る」(5.9%)を大きく上回っている点です。

規模別では、従業員数30人以上の企業で「事業拡大を図る」が42.9%と約4割を占める一方、従業員数5人未満の小規模事業者では11.2%にとどまり、経営資源の制約が成長意欲に影響を与えています。成長志向を持つ事業者への重点的な支援と、小規模事業者の経営基盤強化という2つのアプローチが求められています。

既存事業・新規事業に対する方針(規模別)



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

②デジタル化・脱炭素化への対応状況

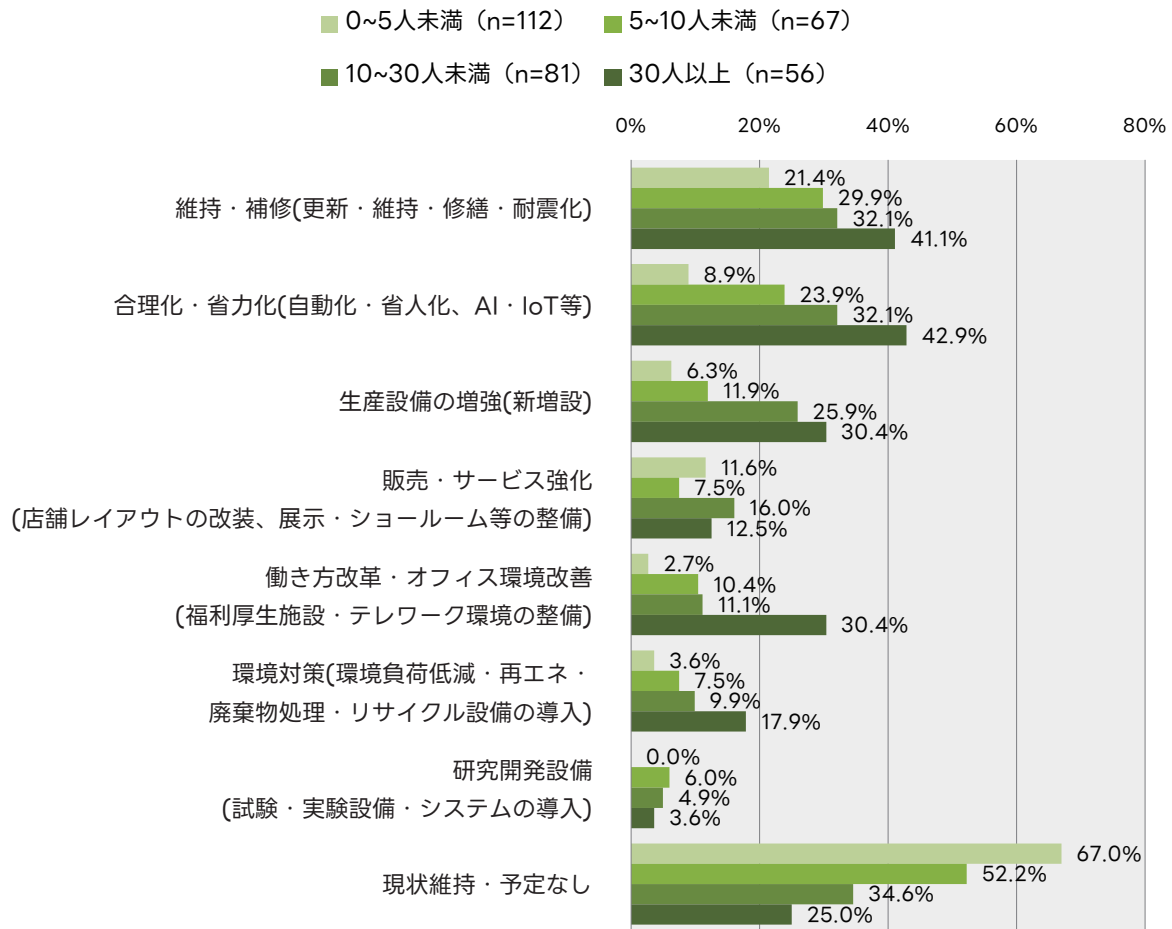
●DX・デジタル技術導入の進捗

市内事業者アンケート調査結果から、多くの事業者がDX推進には大きな課題を抱えていることが明らかになりました。機械・設備投資の具体的計画において「合理化・省力化(自動化・省人化、AI・IoT等)」を予定している事業者は、サービス業で26.2%、非サービス業で22.2%にとどまり、人手不足が深刻化する中でも技術投資に踏み切れない実態が確認されます。

加えて、企業規模による格差が深刻で、従業員数5人未満では8.9%、30人以上では42.9%と5倍近い差があり、小規模事業者ほど技術投資への制約が大きいことが浮き彫りになっています。この背景には、デジタル人材の不足、初期投資負担の重さ、古い基幹システム刷新に対する対応の遅れなどが複合的に影響していると考えられます。

なお、「働き方改革・オフィス環境改善(福利厚生施設・テレワーク環境の整備)」への投資意向も一定数見られ、特に従業員数30人以上の事業者では30.4%と高く、人材確保・定着のために職場環境の整備に取り組みたい意向が伺えます。

今後の設備投資 (機械・設備等) に関する計画・意向 (規模別)



資料：市内事業者アンケート (令和 7(2025) 年 1 月実施)

●環境配慮型経営の実践

本市は令和 4(2022) 年 6 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた、中小企業者等を対象とする省エネ設備の工事費・設備費、次世代自動車等の購入費に係る補助金の創設など、事業者向けの取組を本格化させています。

また、市域の約 8 割を占める豊富な森林資源を活用した脱炭素化戦略の検討も進んでおり、「Jクレジット制度の活用検討やカーボンオフセット事業の創出が模索されています。並行して、広島西部木材振興協同組合を中心に、市産材や県産材の利用促進に向けたネットワークが形成され、公共建築物への供給の仕組みが構築されています。再生可能エネルギーの利用拡大、FSC 認証材の普及なども重点的に推進され、持続可能な森林経営と脱炭素化の両立を図る取組が展開されています。

しかし、事業者の環境配慮型経営への取組状況は現在のところ限定的です。市内事業者アンケート調査結果によると、今後の設備投資計画において「環境対策 (環境負荷低減・再エネ・廃棄物処理・リサイクル等)」を予定している事業者は、サービス業で 7.4%、非サービス業で 9.6% にとどまっています。企業規模別では、30 人以上の企業で 17.9% が環境対策への投資を計画している一方、5 人未満では 3.6% にとどまり、規模による取組格差も顕著です。

脱炭素化に加えて、生物多様性・持続可能性への配慮に対する関心が、サプライチェーンや消費者の

中で高まっており、企業ブランド・競争力に影響する時代になっています。自然資本への依存・影響を事業リスクとして把握し、自然の損失を反転させるネイチャー・ポジティブ経営への移行に向けて、自然資本・生物多様性を経営の主流に据えていくこと、そして、資源の消費量を抑えて最大限活用し、環境負荷を可能な限り減らしながら経済成長・価値創造を目指す、サーキュラーエコノミーを推進し、自然共生型かつ循環型の経営を構築していくことが重要になってきますが、脱炭素に比べると認知は進んでいません。

今後は、これらの環境への配慮を新たなビジネス機会として活用する視点の普及、環境配慮と経済性の両立を実現する具体的な支援策の提供、そして環境配慮型経営への転換を促進する包括的な施策展開が求められています。

(3) 雇用・労働の動向

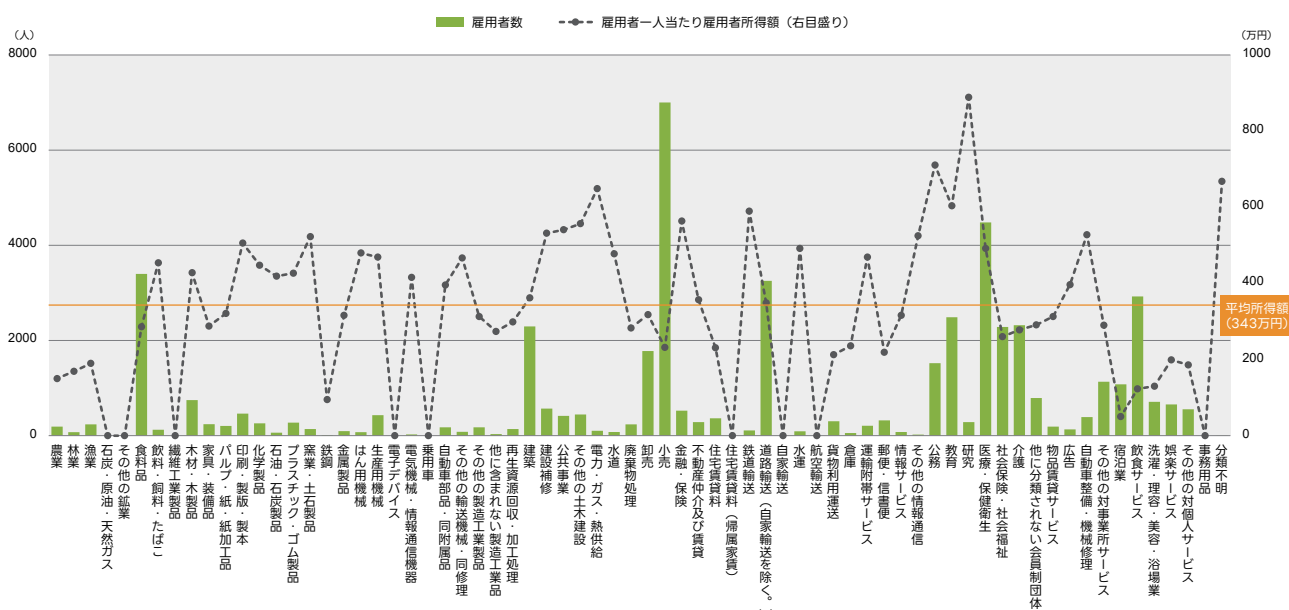
①就業構造の変化

●産業別就業者数

令和3(2021)年の市内の雇用者数は約4.9万人となっており、産業別では小売業が約7,000人と最も多く、次いで医療・保健衛生が約4,500人、食料品製造業が約3,400人、道路輸送業が約3,300人、飲食サービス業が約2,900人と続いています。

雇用者数と雇用者1人当たり所得を分析すると、全産業部門平均343万円に対し、小売業は232万円、飲食サービス業は123万円と低い水準にあり、雇用の量と質の両面での課題が浮き彫りになっています。

廿日市の産業部門別雇用者数と雇用者1人当たり雇用者所得額(令和3(2021)年・70部門)

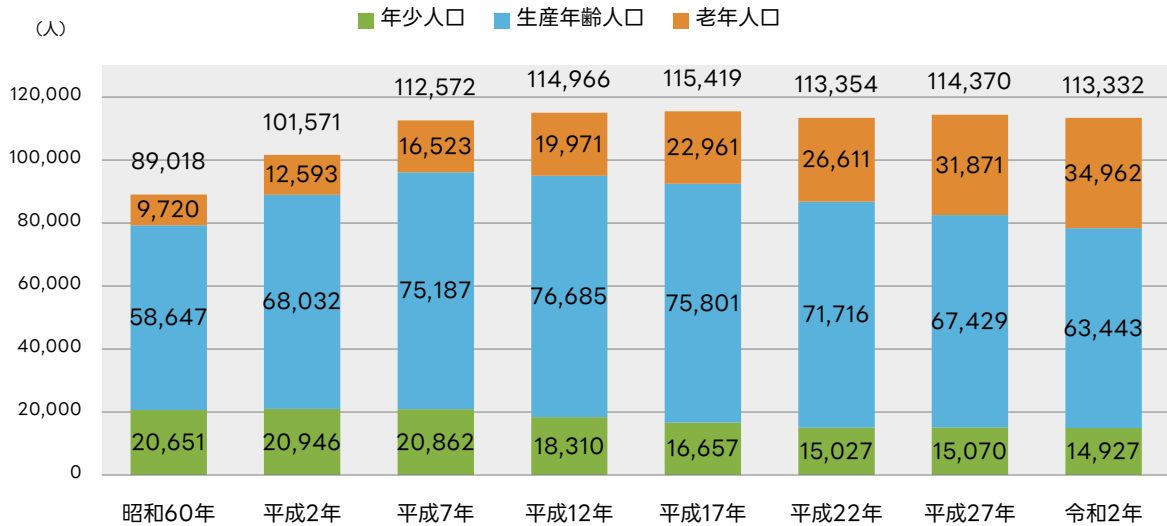


(注) 1. 雇用者数には有給役員を含む。2. 雇用者数ゼロの産業部門及び分類不明を除く。
資料：「廿日市市産業構造調査業務」報告書(令和7(2025)年3月)

●年齢別就業状況

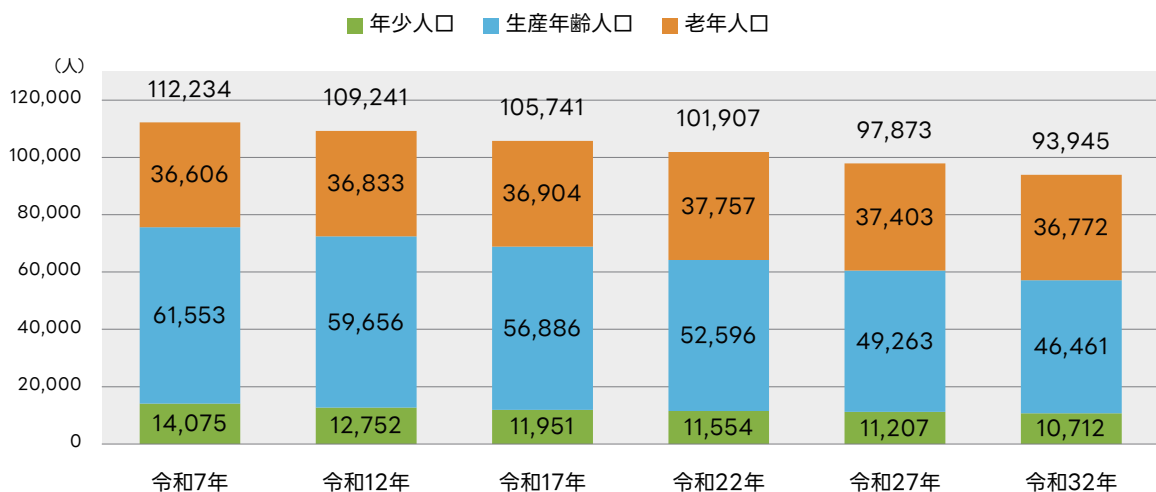
本市の年齢構造は急速な変化を遂げています。令和2(2020)年時点では、年少人口が14,927人、生産年齢人口が63,443人、老年人口が34,962人となっています。特に深刻なのは生産年齢人口の急速な減少で、令和12年までの10年間で約4,500人減少し、59,656人となることが見込まれています。

年齢3区分別人口の推移



出典：総務省 国勢調査

社人研推計による年代別人口の推移

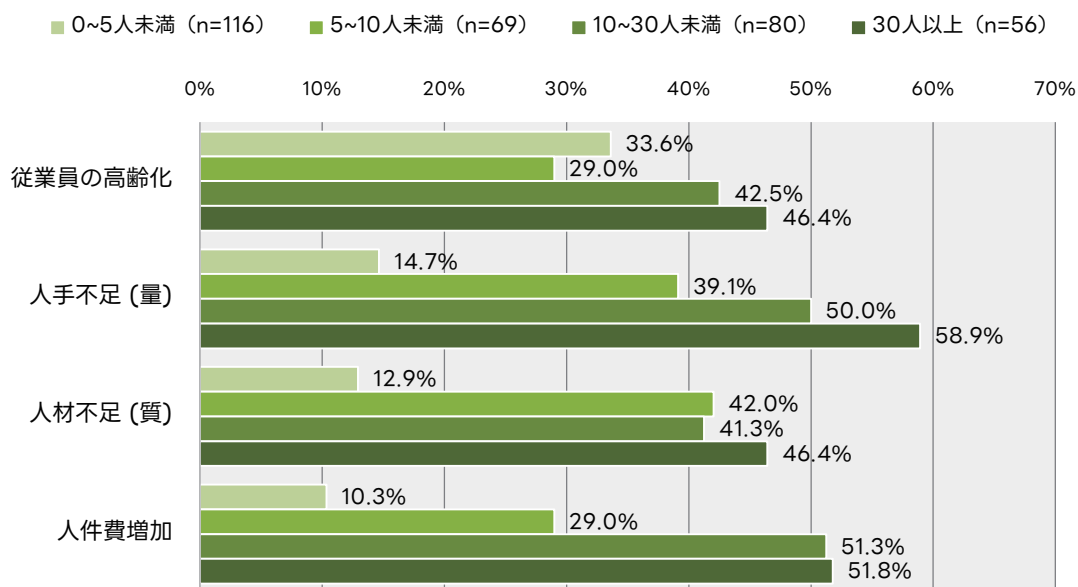


出典：国立社会保障・人口問題研究所 資料

②人材不足の深刻化

市内事業者アンケート調査では、人材関連の課題として「人手不足（量）」が最も高く、次で「人件費増加」、「人材不足（質）」、「従業員の高齢化」と続いています。また、約半数の事業者が人材不足の状況にあり、地域経済の持続的発展にとって重大な障壁となっています。

経営上の不安要素における人材関連の課題（規模別）



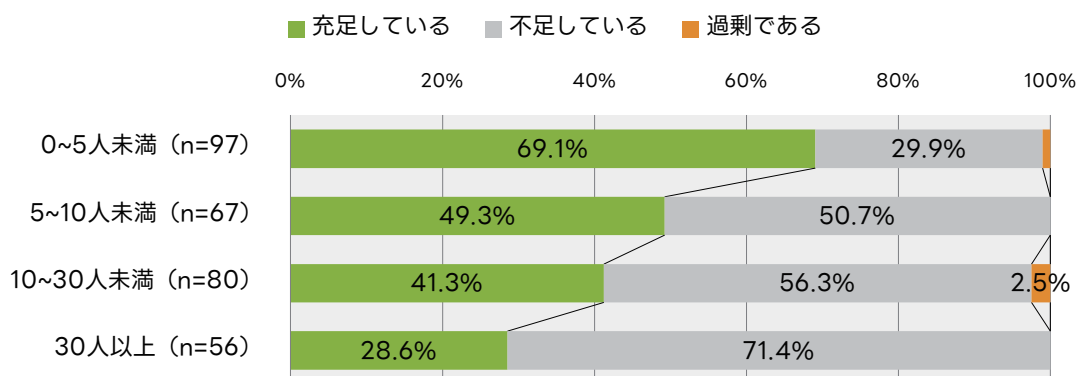
資料：市内事業者アンケート（令和7（2025）年1月）

●企業規模別の人材確保の状況

企業規模による人材確保の困難度には顕著な格差が存在します。従業員数5人未満の小規模事業者では69.1%が「充足している」と回答している一方、30人以上の事業者では71.4%が「不足している」と回答しています。

「従業員の高齢化」を課題として挙げている事業者は30人以上の事業者で5割近くに達しており、中・大規模の事業所における新陳代謝の困難さを示し、組織の持続性確保における世代交代の重要性が浮き彫りになっています。

人材確保の状況（規模別）

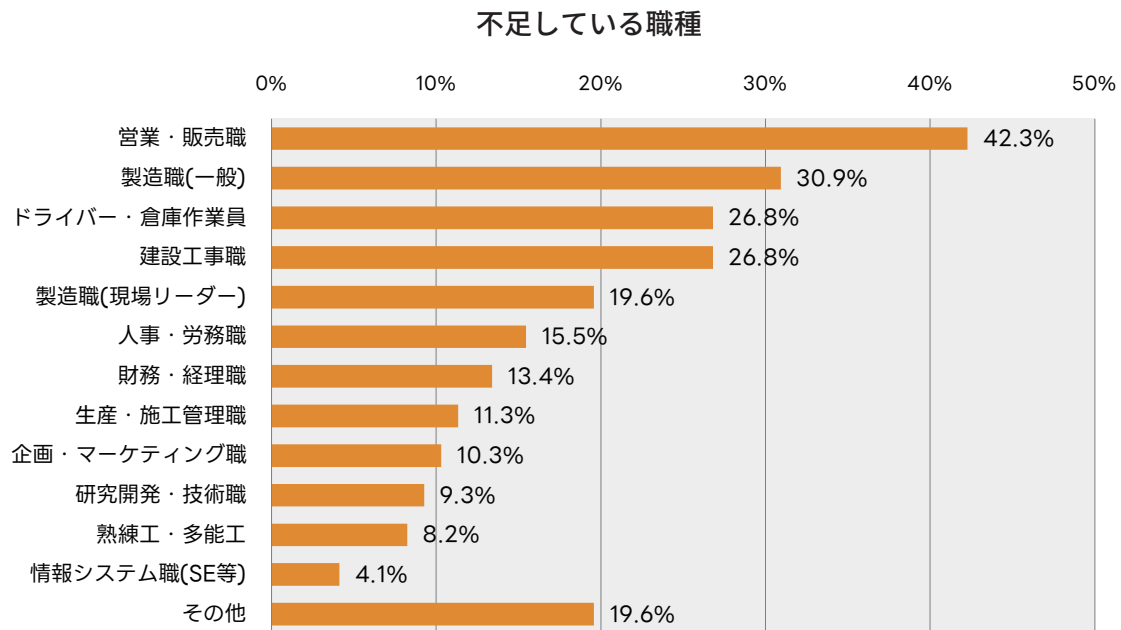


資料：市内事業者アンケート（令和7（2025）年1月）

●職種別の人材不足の状況

最も深刻な人材不足を示すのは「営業・販売職」で、全体の42.3%の事業者が不足していると回答しています。これは市の主要産業であるサービス業において、直接的に収益の創出を担う職種であり、売上確保・拡大の制約要因となりかねない現状を示しています。

次いで「製造職(一般)」30.9%、「ドライバー・倉庫作業員」と「建設工事職」がともに26.8%と続いており、現場で実務を担う職種の不足感が顕著です。



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月実施)

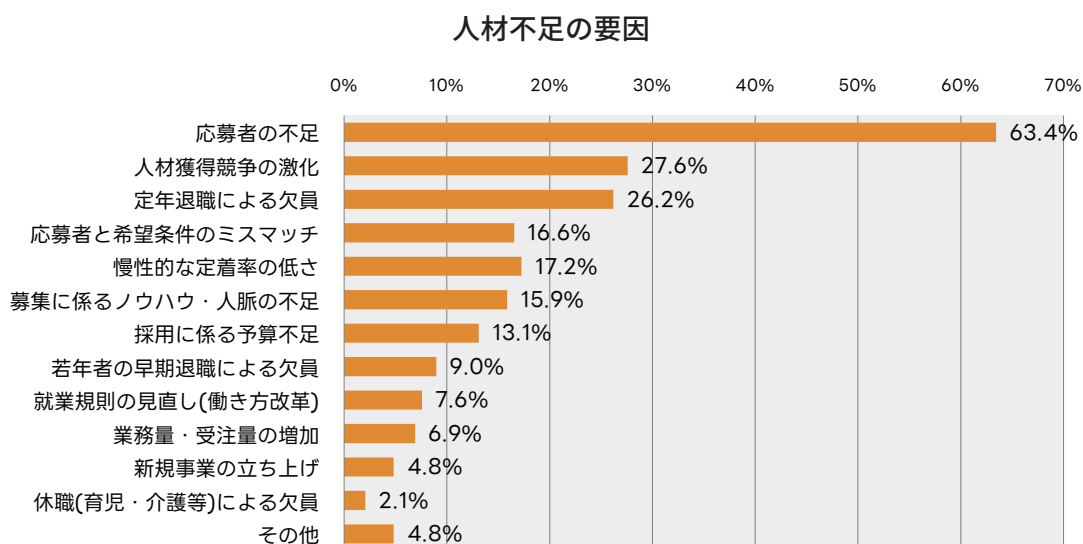
●求人・求職のミスマッチ

人材不足の根本的要因として、最大の要因は「応募者の不足」で、63.4%と6割を超える事業者が回答しています。続いて「人材獲得競争の激化」27.6%と「定年退職による欠員」26.2%も約3割の事業者が回答しています。

業種別では、サービス業で「人材獲得競争の激化」が40%と非サービス業を大幅に上回り、同業他社との競合が深刻化しています。一方、非サービス業では「定年退職による欠員」が32.9%と高く、従業員の高齢化と世代交代の遅れが人材不足の要因となっています。

●離職率と定着率の現状

前項の市内事業者アンケート調査結果のとおり、「慢性的な定着率の低さ」を人材不足の要因として挙げる事業者が17.2%に上り、「若年者の早期退職による欠員」も9.0%、採用した人材を定着させることの困難さが浮き彫りになっています。これらは働き方の多様化、待遇・労働条件への期待値上昇、キャリア形成意識の変化など、労働者側の価値観変化とも密接に関連しており、従来の雇用慣行や人材育成手法の見直しが求められています。



資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月)

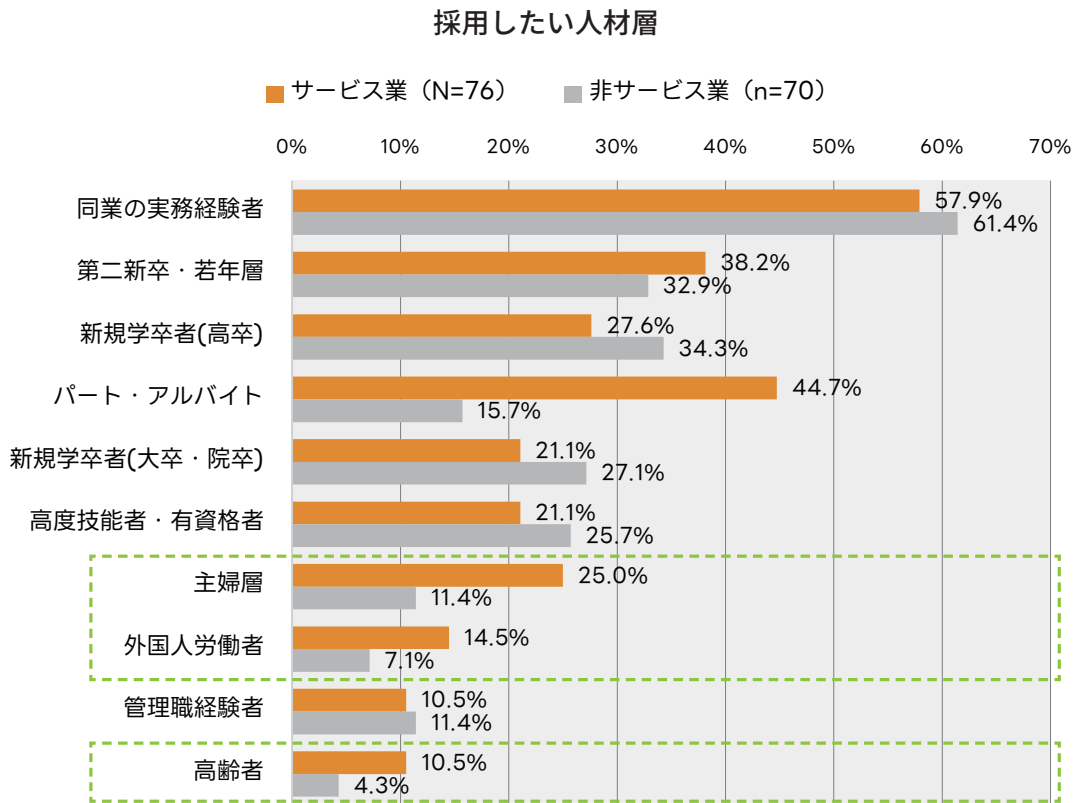
③多様な働き方への対応

働き方改革関連法の完全施行やデジタル化の進展、さらに新型コロナウイルス感染症を契機として、多様な働き方への対応が全国的に重要な課題となっています。本市においても、人材確保や定着促進のみならず、首都圏等からの人材還流や関係人口の創出の観点からも、副業・兼業を含む多様な働き方に対応した制度・サービスの構築が急務となっています。

●女性・シニア・外国人の就労状況

市内事業者アンケート調査において、採用したい人材層を調査した結果、「主婦層」への採用ニーズは18.5%、「高齢者」は7.5%、「外国人労働者」は11.0%となっており、多様な人材活用に対する意識の浸透が不十分な状況が確認されました。

業種別では、サービス業で「主婦層」が25.0%、「外国人労働者」が14.5%、「高齢者」が10.5%と、非サービス業(それぞれ11.4%、7.1%、4.3%)を大きく上回っており、営業時間の長さや繁忙期の変動に対応するため多様な人材の活用を希望しています。



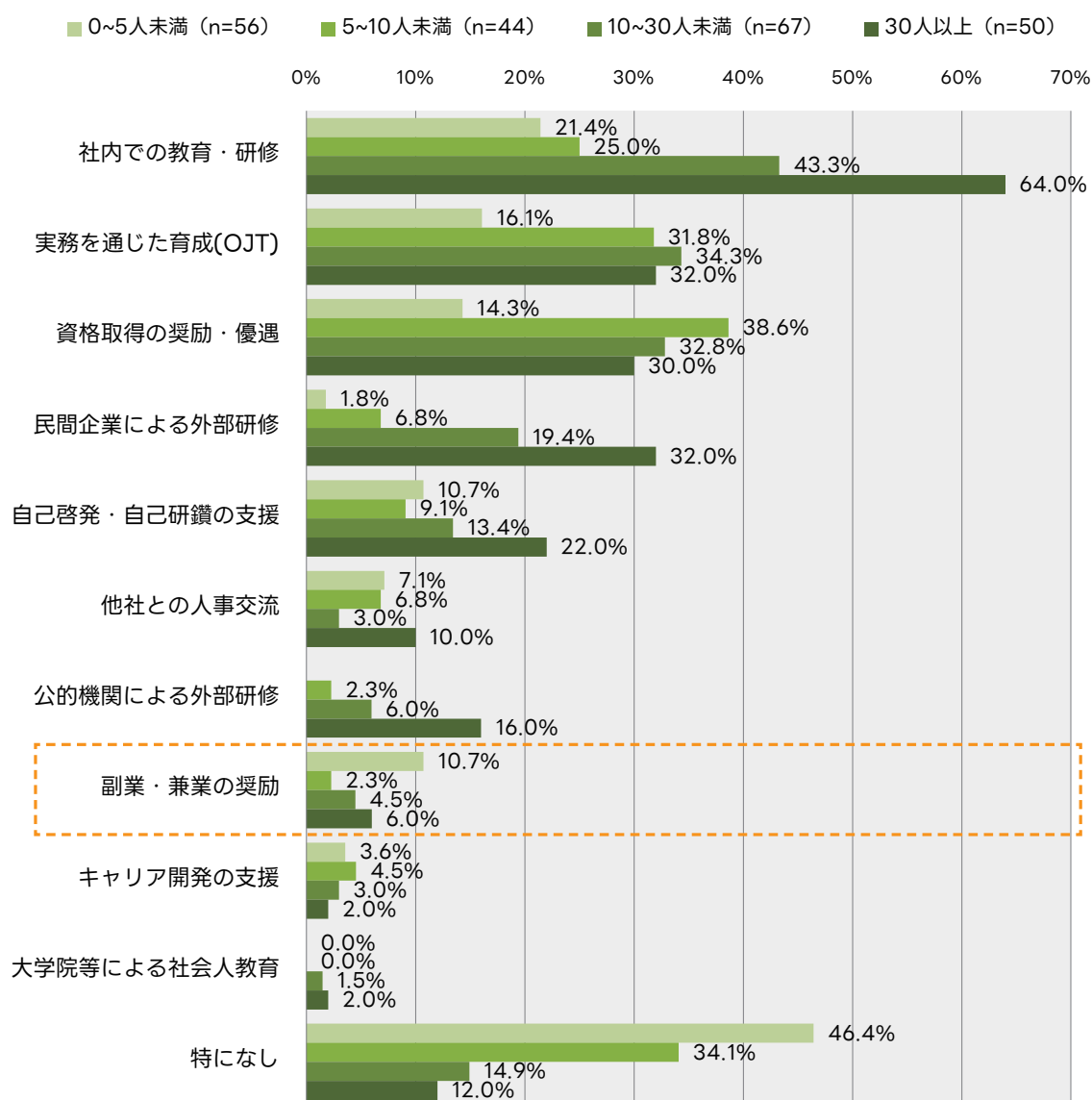
資料：市内事業者アンケート(令和7(2025)年1月)

●副業・兼業の動向

国は平成 29(2017) 年 3 月の「働き方改革実行計画」において、副業・兼業の推進を政策として位置づけ、厚生労働省のモデル就業規則から副業禁止規定を削除するなど、労働者の多様なキャリア形成支援やオープンイノベーションの促進、人生 100 年時代への対応といった観点から、副業・兼業を推進しています。

しかし、市内事業者アンケート調査の中で、人材育成手法における「副業・兼業の奨励」については、30 人以上の企業でも 6.0% にとどまり、小規模事業者ではほとんど実施されていない状況が確認されました。小規模事業者においては本業への専念を重視する傾向や、副業・兼業を管理する体制の整備が困難であることが要因と考えられます。

実施している人材育成の手法



資料：市内事業者アンケート(令和 7 (2025) 年 1 月)

3. 廿日市市の産業を取り巻く環境の変化

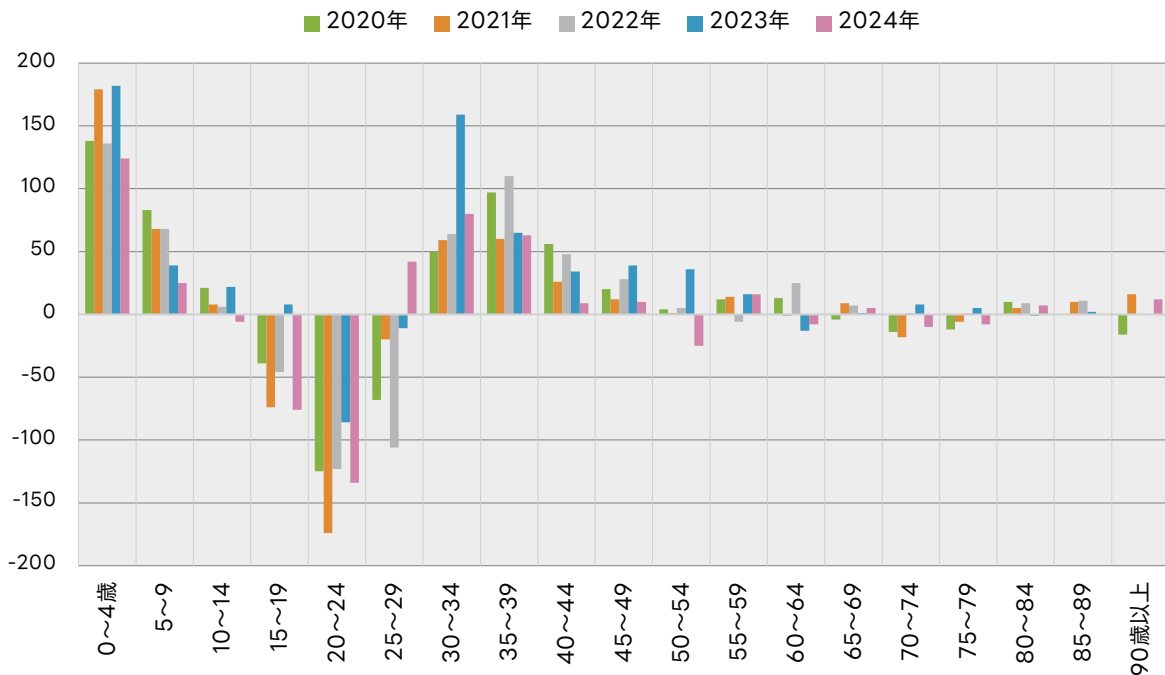
(1) 構造的転換と直面する課題

① 社会構造の転換がもたらす新たな機会と挑戦

リモートワーク・ハイブリッドワークの定着により、ワーク・ライフ・バランスを重視し、生活の質向上を求める価値観が浸透しています。本市においても、恵まれた自然環境や都市部へのアクセス性を背景に10年連続の転入超過を記録しており、特に30・40代ファミリー層の移住が顕著です。県全体が転出超過となる中、住みよいまちというイメージが定着しつつあります。

消費行動も構造的に変化しており、EC市場の拡大、実店舗での体験価値重視、健康・ウェルビーイング志向の高まりなどが顕著です。

廿日市市の年齢別転入超過数

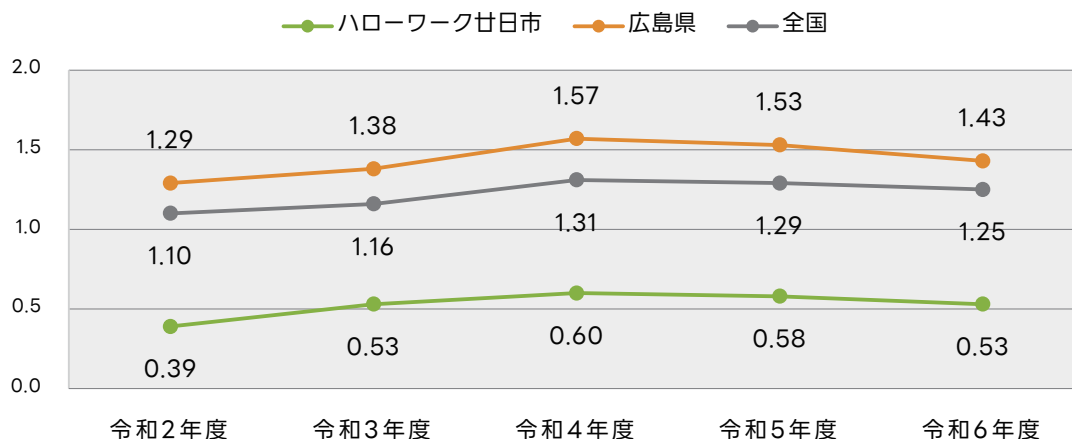


出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

② 深刻化する人手不足と労働市場の構造変化

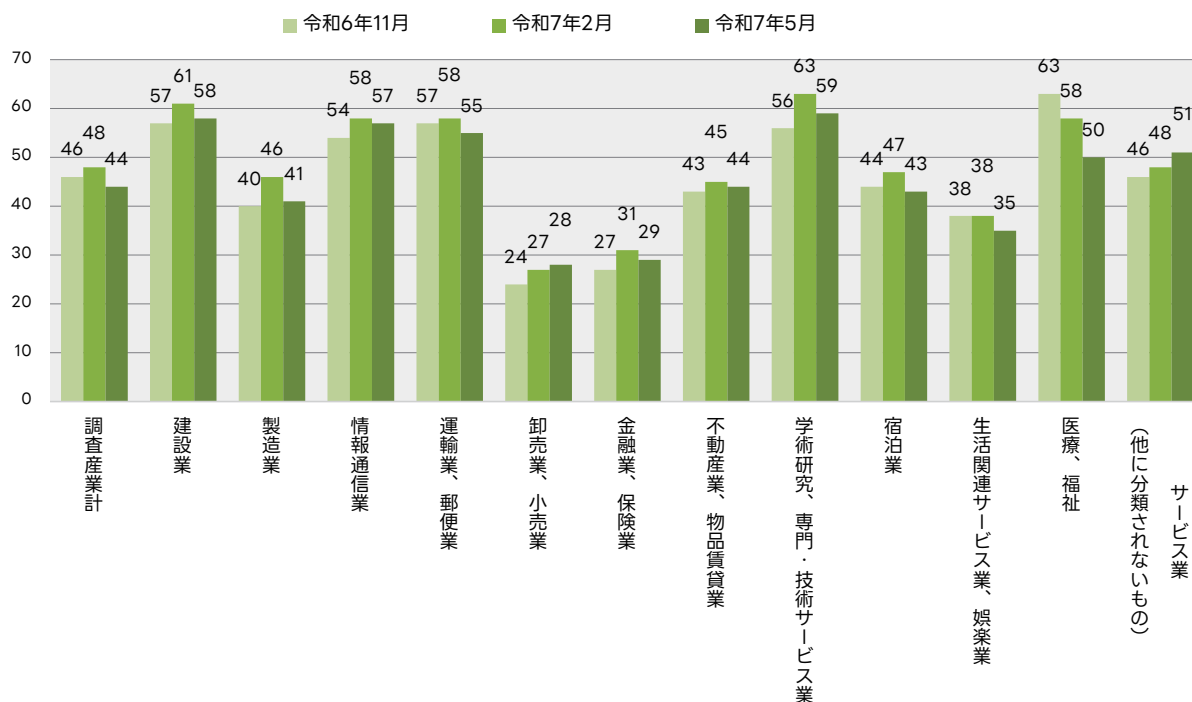
少子高齢化の進行により、全国的に深刻な人手不足が常態化しており、有効求人倍率の高止まり、企業の採用困難度増大が顕著になっています。市内事業者アンケート調査においても、人材確保が最も重要で満足度の低い分野として挙げられ、地域経済の持続的成長における最重要課題となっています。こうした状況を受けて、全国的に外国人材や女性・高齢者・副業人材の活用が急速に進んでいます。

有効求人倍率の地域別推移



出典：厚生労働省 職業安定業務統計、厚生労働省 広島労働局「管内の雇用情勢」

産業別正社員等労働者過不足判断 D.I. の推移



(注)労働者数について「不足(やや不足・おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値。不足しているほど値が大きくなる。

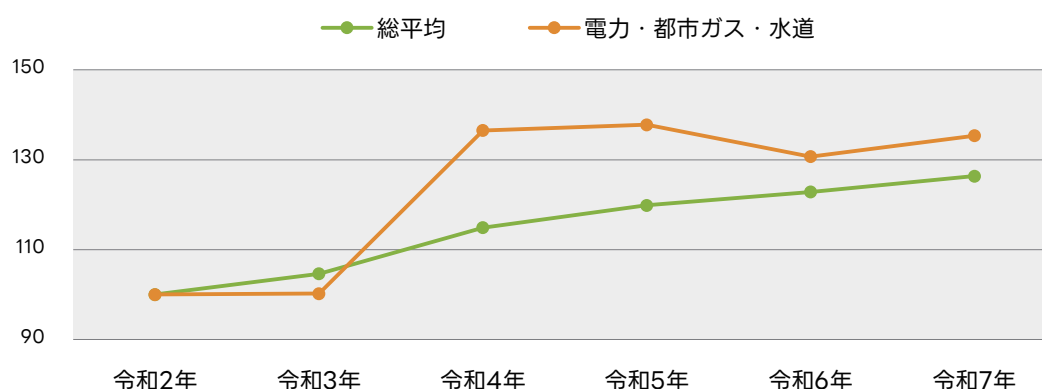
出典：厚生労働省「労働経済動向調査」(令和7(2025)5月)

③インフレの常態化がもたらす経営環境の根本的变化

令和4(2022)年以降のエネルギー価格高騰を起点とした原材料費、人件費、物流費等の構造的上昇が企業の収益構造に根本的变化をもたらしています。これらのコスト上昇は一時的なものではなく、新たな価格体系として定着する見通しです。

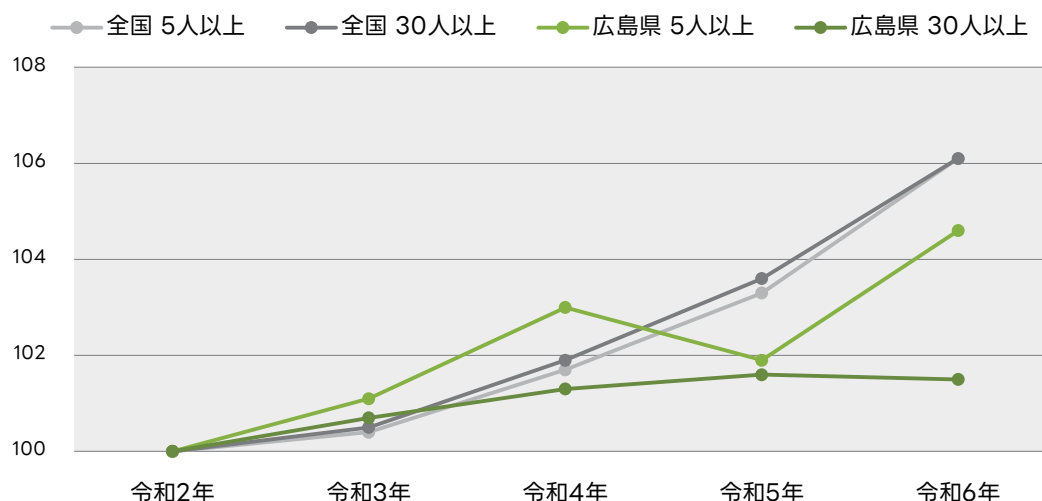
特に中小企業において、価格転嫁が困難な構造的な利益圧迫が深刻化しています。従来のコスト削減中心の経営から、付加価値向上・差別化による収益構造改善への転換が避けられない状況にあり、省エネルギー設備投資、業務プロセス効率化、高付加価値商品・サービス転換、価格転嫁力の強化による対応が求められています。

企業物価指数(2020年ベース)の推移



出典：日本銀行 企業物価指数

賃金指数(現金給与総額・所定内給与)の推移



出典：厚生労働省 毎月勤労統計調査

(2) 政策的枠組みと支援環境

① 広島県が掲げる「イノベーション立県」との戦略的連携

広島県は令和4(2022)年に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」で、「イノベーション立県」の方針を明確にしました。「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしまサンドボックス」を活用したオープンイノベーション創出、ベンチャーキャピタルを通じた投資等の多様な資金調達支援、産業DX・イノベーション人材の育成・集積が重点施策として位置づけられています。

デジタル技術とグリーン分野への重点投資として、健康・医療関連、環境・エネルギー、IT分野など成長分野への企業誘致・投資誘致が促進されています。特にカーボンリサイクル等のグローバル展開を含めた環境・エネルギー分野の産業集積、中小企業・小規模企業のデータやデジタル技術等の利活用促進が具体的に展開されています。

観光分野では、宿泊型観光プロダクト開発による「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の認知度向上、安全・安心な受入環境整備、観光DXの推進が明記されています。農林水産業では、スマート農業の実装による生産性向上、企業経営体の育成、ひろしまブランド向上(広島和牛、広島かき等)が推進されています。

働き方改革・多様な主体の活躍では、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方、女性・若年者・高齢者・外国人材の活用促進、UIターン促進が重点施策となっています。こうした県の施策は、本市の産業振興とも密接に関連しており、県と本市の施策を組み合わせることで、包括的な支援スキームの構築が可能となります。



出典：広島県

②地方創生 2.0 と地域経済活性化の新たなステージ

国は令和 6(2024) 年 10 月に「デジタル田園都市国家構想実現会議」の発展型として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、令和 7(2025) 年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。令和 7(2025) 年度の当初予算において、新しい地方経済・生活環境創生交付金を 2,000 億円と大幅に拡充し、地方の DX 推進、関係人口創出、地方移住促進、企業の地方進出支援を重点的に支援する方針です。

地方大学・地域産業創生交付金として 18 億円が確保されており、地方大学・研究機関の機能強化支援も拡充され、県内大学や研究機関との連携による技術開発、人材育成、新事業創出が期待されます。

地方創生 2.0 基本構想における政策の 5 本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創成

- ・ 日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・ 人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創成 ～地方イノベーション創生構想～

- ・ 多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・ 構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・ 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・ 政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・ GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・ AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・ 都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

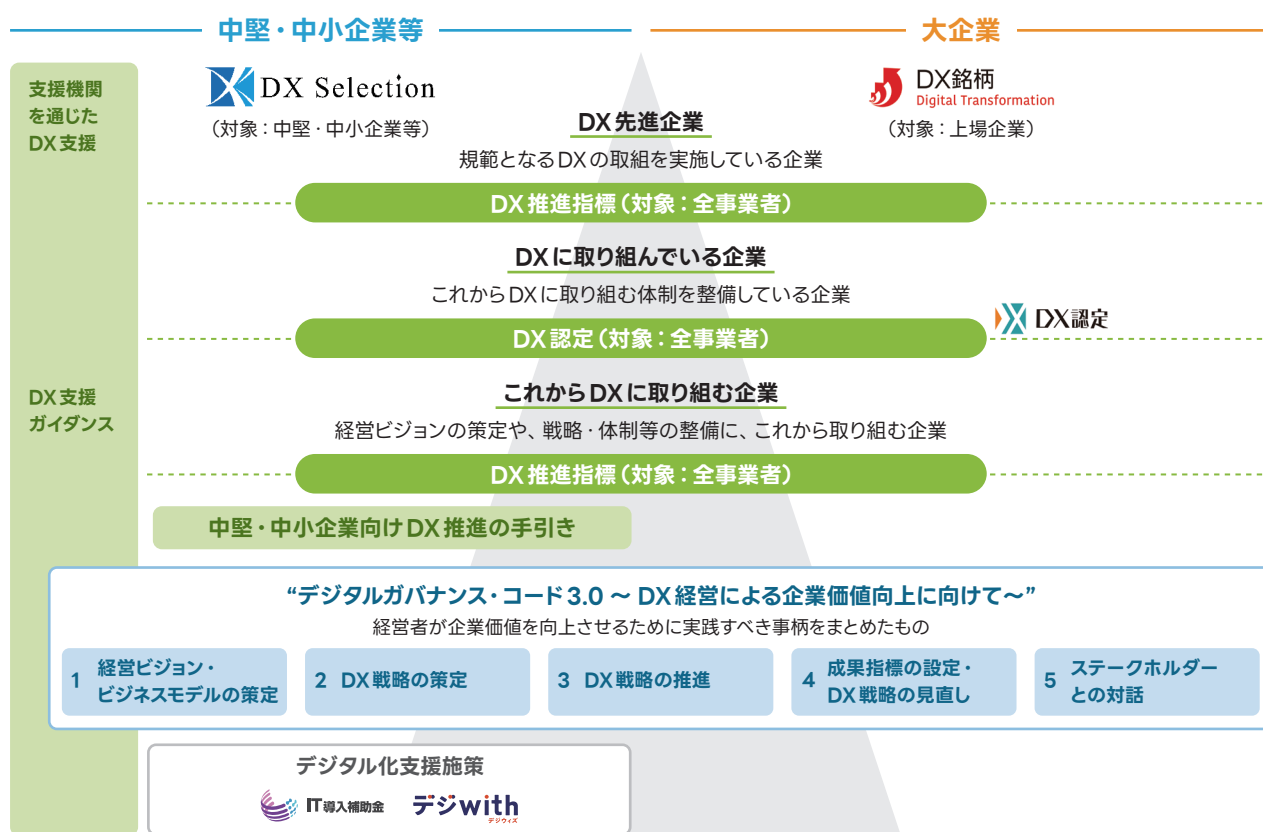
出典：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部「地方創生 2.0 基本構想 (概要)」

(3) 技術革新による新たな可能性

①生成 AI・デジタル技術革新がもたらす産業変革

令和 4(2022) 年 11 月の ChatGPT 登場を契機として、生成 AI が急速に社会実装され、業務効率化から新サービス創出まで幅広い分野で活用が進んでいます。同時に、IoT・5G・ビッグデータ活用による産業構造変革も加速しており、製造業ではスマートファクトリー、農林水産業ではスマート農業、観光業では観光 DX など、国が提唱する未来社会のモデルである「Society5.0」の実現に向けた技術基盤が整いつつあります。

ノーコード・ローコードツールの普及により、中小企業でもデジタル化が取り組みやすくなっています。本市においても、AI・IoT・5G 等を組み合わせた包括的な DX 推進による人手不足の解決や業務効率化、新サービス創出の可能性が広がっています。しかし、DX 推進企業と非推進企業の競争力格差が拡大するほか、企業の IT システムの老朽化による「2025 年の崖」も問題視されており、段階に応じた支援策が急務とされています。



出典：経済産業省 ホームページ

産業界のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進施策

② GX(グリーン・トランスフォーメーション)による産業構造の再編

国は令和 5(2023)年 2月に定めた「GX 実現に向けた基本方針」において、10年間で 150兆円の官民投資を目指し、脱炭素化の取組を本格化しました。令和 7(2025)年 2月には、第 7次エネルギー基本計画と同時に、国家戦略として「GX2040 ビジョン」が閣議決定され、2040年頃の目指すべき GX 産業構造やエネルギー需給構造の方向性が明示されました。

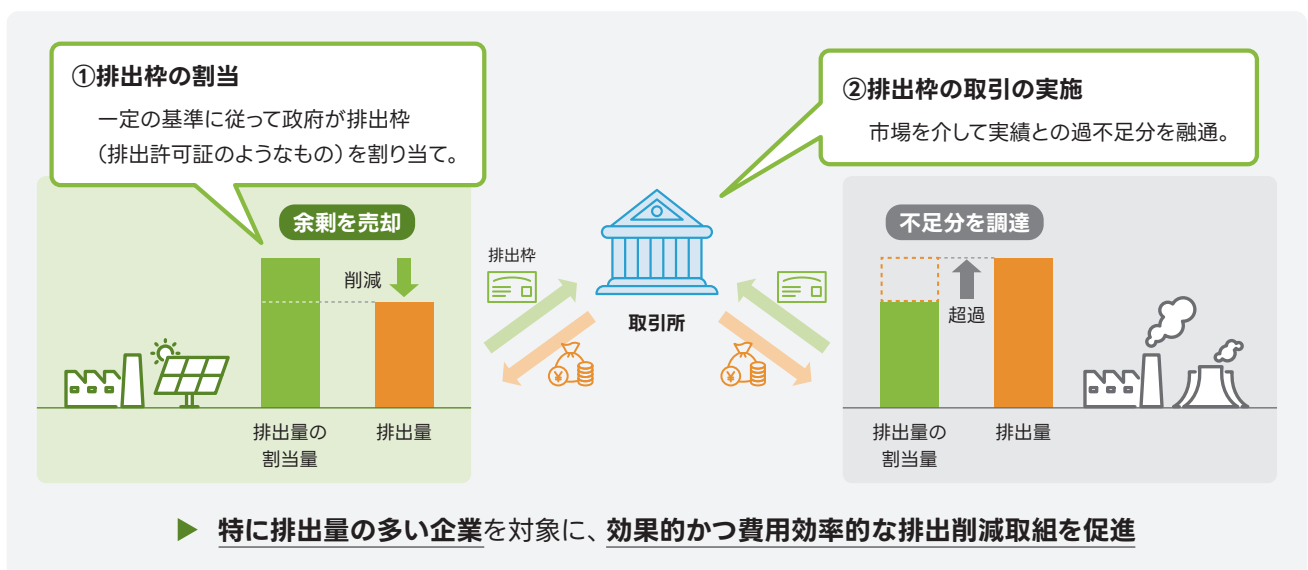
このビジョンでは、革新技术を活かした新たな GX 事業の創出と、日本の強みである素材から製品までのフルセットのサプライチェーンが脱炭素エネルギーと DX によって高度化された産業構造を目指しています。2025年通常国会で GX 推進法改正案が可決・成立し、2026年度から排出量取引制度の本格稼働、2028年度から化石燃料賦課金の実施が予定されるなど、カーボンプライシングの具体化が進んでいます。

製造業においても省エネルギー化、再生可能エネルギー導入、サーキュラーエコノミー転換が求められ、これらは新たなビジネス機会を創出します。特に中小企業においては、取引先からの排出量計測・カーボンニュートラルへの協力要請が増加するなど、サプライチェーン全体での脱炭素化の要求が高まっています。国では中小企業の GX 推進に向けて、省エネ診断の強化や省エネ補助金の拡充、地域支援機関による伴走支援体制の構築など、包括的な支援策を展開しています。

また、気候変動に対応した GX だけでなく、自然資本(生物多様性)の保全・再生を前提としたネイチャーポジティブ経営への移行や、資源を可能な限り循環利用し、環境負荷を低減しつつ成長を目指すサーキュラーエコノミーへの取組も、事業活動において重要性を増しています。これらの取組は企業価値の向上に直結するという認識が、産業界全体で高まりつつあります。

脱炭素とネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの 3要素は相互に関連しており、組み合わせによってポジティブな相乗効果を生み出すこともあれば、ネガティブな副次的影響が発生することもあります。持続可能な社会経済の実現に向けて、これら 3要素に統合的に取り組み、シナジー効果を最大化する産業構造の構築・再編が求められます。

排出量取引制度の概要



出典：内閣官房 GX 実行推進室 「GX2040 ビジョンの概要」

③スタートアップ・エコシステムの広域展開と地域イノベーション

国は令和4(2022)年を「スタートアップ創出元年」と位置づけ、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、令和9(2027)年度までにスタートアップへの投資額を10兆円規模へと拡大する目標を掲げています。この計画では、人材・ネットワーク構築、資金供給強化、オープンイノベーション推進を三本柱として、地方でのイノベーション創出環境整備を推進しており、ディープテック・スタートアップ支援事業やSBIR制度の抜本拡充など創業期から成長期まで切れ目のない支援体制の構築、投資家とスタートアップ双方を後押しする税制措置の強化等により、資金調達の間口が着実に広がっています。

また、令和7(2025)年6月には、「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の全国13拠点の1つに、「広島地域イノベーション戦略推進会議」が選定されました。広島地域では令和11(2029)年度までにスタートアップ企業数500社、投資金額1,000億円、ユニコーン企業数6社という野心的な目標を掲げています。本市はここには参画していませんが、この広域的な支援体制やネットワークを活用し、地域のスタートアップ育成やイノベーション創出に取り組むことが可能な環境にあります。

広島地域イノベーション戦略推進会議の取組概要

広島地域イノベーション戦略推進会議【中核都市型】

“産学金官言連携によりイノベーションへの挑戦をサポートする土壌”

・強固な産学金官言連携から多くの製品・サービスを輩出し、高い付加価値を創出



・広島中央サイエンスパーク

全体KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
スタートアップ企業数	156件	200社	500社
投資額	72億円(※)	400億円	1,000億円

世界とシームレスに繋がる

・Hiroshima Global Connection(仮称)

グローバルな社会課題の解決に寄与するような成長意欲の高いスタートアップの創出、協業創出及び海外エコシステムとの連携を目指し以下の3つの事業を実施。

- ①海外エコシステム機関等の招へい
- ②伴走型個社支援
- ③海外展示会等出展支援

・海外ネットワーク構築支援
・海外進出事前調査事業(PMF支援)



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
海外展開支援企業数(単年)	54	55	57
海外スタートアップの呼び込み数	6	7	8

スタートアップの成長を支援する(オープンイノベーション、公共調達)

- ・TSUNAGU広島-2025
- ・資本政策支援事業
- ・The Meet
- ・ひろしまAIサンドボックス

新規事業として、AIを活用したソリューション開発支援を通じて、実証実験できるフィールドを提供し、公共調達市場への参入のきっかけづくりを目指す



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
県内企業・自治体等とのマッチング件数(単年)	90件(※)	110件	120件
公共調達に向けたマッチング件数(単年)	35件	35件	35件
公共調達件数(単年)	未計測	10件	10件

エコシステムの土台を作る(アントレプレナーシップ人材育成等)

・HIROSHIMA INNOVATION BASEのネット・イノベーション・ハブ・ひろしま Camps ワークより起業家との実践的な教育機会を提供



KPI	2024年度末	2027年度末	2029年度末
アントレプレナー教育受講者数(単年)	2,822名	3,000名	3,050名

(※)2023年度実績

出典：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市の取組概要」



1. 基本理念(将来イメージ)

「つながる産業 つなげる未来」

～人と事業者と地域がつながり、進化し続けるまち～



本市の産業振興ビジョンでは、「つながり」を最も重要な価値として位置づけます。この理念には、人と事業者と地域という3つの主体が相互につながることで、個別では実現困難な革新的成果を継続的に生み出し、地域全体が進化し続けるまちを目指す、という意味が込められています。

「つながる産業」とは、産業間・地域間・世代間の垣根を越えた連携により、新たな価値が創出される状態を指します。木材産業と観光業、製造業と情報産業といった異業種連携、廿日市・大野・佐伯・吉和・宮島の5地域それぞれの特性を活かした地域間連携、そして経験豊富なシニア世代と柔軟な発想を持つ若年世代の協働により、従来の子組みでは生まれなかった革新的なビジネスモデルやサービスが次々と創出される、そのような産業構造を実現します。

「つなげる未来」には、現在の取組が確実に将来につながり、次世代に継承される持続可能性への強い意志を表現しています。短期的な成果だけでなく、10年後、20年後も市民が誇りを持って暮らし、事業者が持続的に成長し、地域が魅力を増し続ける、そのような未来を、今日の施策によって着実につなげていくという決意です。

この理念には、市民・事業者・関係者すべてが地域の未来に誇りと希望を持てる”はつかいち”を創りたい、という願いが込められています。世界遺産を有する地域としての責任を果たしながら、経済性・社会性・環境性の調和を図り、協働による産業振興を推進することで、イノベーションが継続的に創出される、活力に満ちた地域経済を実現します。

2. ビジョン推進のための基本的な視点

本市が世界遺産・宮島を有する観光都市であるとともに、木材産業や製造業といった産業も根付く複合的な地域として、持続可能な発展を実現するためには、地域経済の足腰を強くし、市民に働く機会を提供するとともに、事業者の活力を最大限に引き出すことが必要です。

また、雇用が増え、事業者の収益が向上することで、市民の所得が増加し、地域内での消費や投資が活性化します。これにより市税収入が増え、市民サービスの充実につながり、さらに人や企業が集まる好循環が生まれることは、市民が暮らしやすいまちづくりの実現に直結します。

現在、少子高齢化の進行による人口減少、原材料費・エネルギーコストの高騰、デジタル化・脱炭素化への対応、サプライチェーンの脆弱性の顕在化など、本市を取り巻く課題や環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、更なる雇用の創出と事業者・市民の経済的な豊かさを育み、地域内での経済循環を強化することを通じ、本市経済の活性化を目指すことの重要性は変わりません。

このことから、廿日市市産業振興基本条例に掲げる基本方針を踏まえ、次期産業振興ビジョン推進のための基本的な視点を次の4点とします。

①雇用の場の確保・創出

質の高い雇用機会を創出し、市民の暮らしの基盤である多様な就労機会を増大させることで、若年層の地元定着やUIJターンを促進し、誰もが自分らしく働ける環境を実現します。

②事業者の持続的成長と競争力強化

中小企業及び小規模企業を中心とした市内事業者の経営基盤を強化し、地域資源を活用した新事業創出や高付加価値化により「稼ぐ力」を高め、変化する経営環境の中でも持続的に成長できる競争力を構築します。

③地域経済の好循環の創出

産業間・地域間の連携を深化させ、域内での経済循環（回す力）と域外市場からの外貨獲得（稼ぐ力）の両輪により、ヒト・モノ・カネ・情報が地域内で好循環する、活力ある地域経済を実現します。

④SDGsの実現

将来にわたって持続的な経済の発展を目指し、行政だけではなく、市民や企業が力を合わせてSDGsの推進に取り組みながら、地域の産業振興を進めていきます。

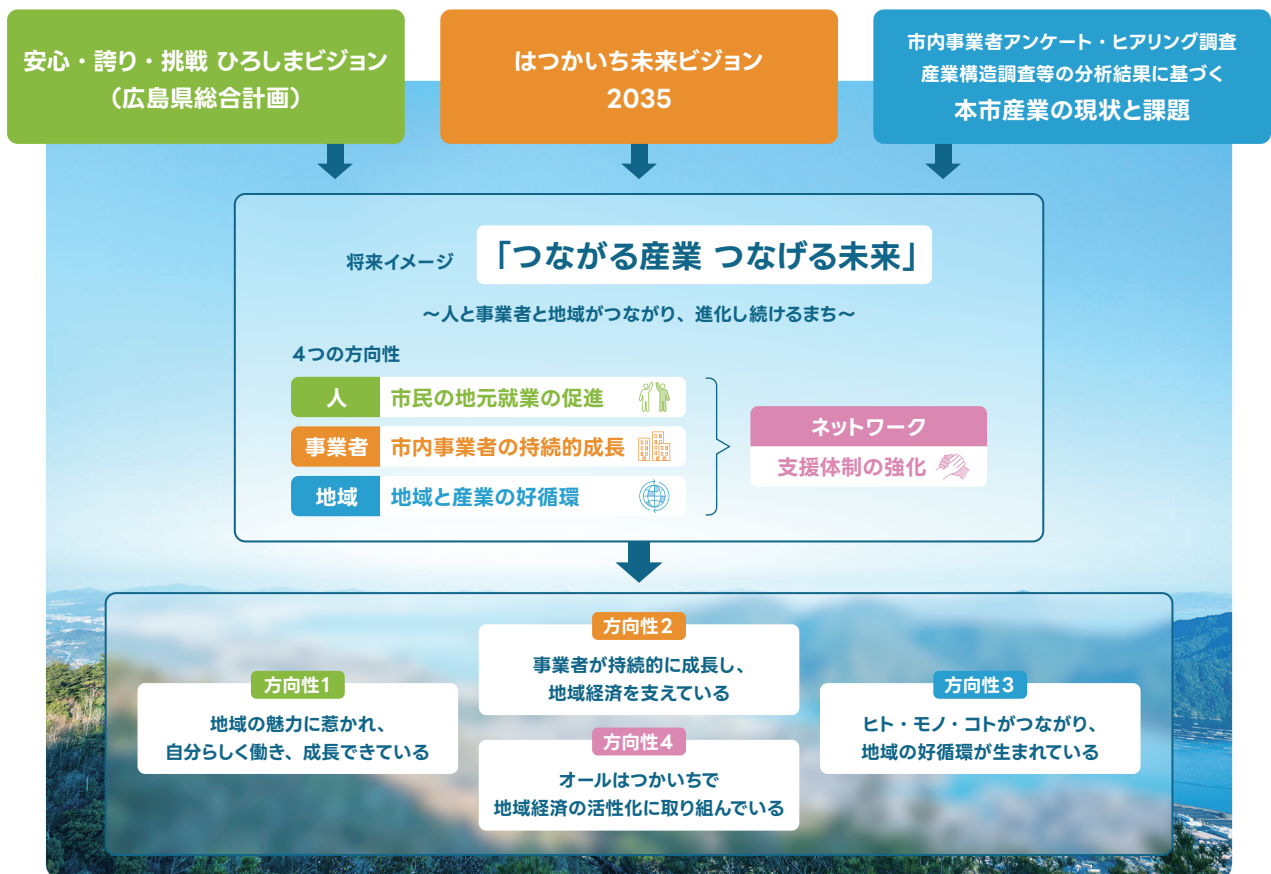
3. 産業振興ビジョンの全体像

産業振興ビジョンは、将来イメージである「つながる産業 つなげる未来」を頂点として、4つの方向性、具体的施策、個別事業へと体系的に展開される階層構造を持ちます。

本ビジョンでは、前期ビジョンの7つの横断的戦略を4つの方向性に再編し、施策の簡素化・明確化を図りました。この再編により、「人」「事業者」「地域」「ネットワーク」の4つが相互に連携しながらシナジー効果を発揮する設計となっています。

これらの方向性に基づく施策については、市内事業者アンケート・ヒアリング調査、産業構造調査等の分析結果に基づき、客観的な優先順位付けを行い、効果的に資源を配分する仕組みとしました。その上で、「地元就業の促進と人材の育成・確保」「多様な人材の活躍と働き方改革の推進」「事業者の留置・誘致」「市内企業の持続的成長の支援」「環境と調和した産業の推進」「観光による地域経済活性化」「地域資源の発掘・活用」「新たな関係人口の創出」「産業支援ネットワークの充実と連携強化」「支援制度の認知度向上と利便性強化」という10の施策を設定しています。

併せて、PDCAサイクルによる継続的改善を組み込んだ実効性の高い推進体制を構築し、個々の施策が4つの方向性を横断的に貫くことで、地域一体となった産業振興を推進します。



廿日市市産業振興ビジョンの全体像

4. 施策展開の方向性

方向性1 「人」

～地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている

全国的な少子高齢化・人口減少により労働力不足が深刻化し、地方自治体間での人材獲得競争が激化する中、働き方の多様化や価値観の変化により、人材確保・育成戦略の抜本的見直しが求められています。本市においても、若年層の市外流出、企業の人材確保難、働く人のスキルアップ機会の不足など、人材に関する課題が深刻化しています。

この現状を踏まえ、本市では、世界遺産・宮島を身近に感じながら働ける環境、豊かな自然の中でのワーク・ライフ・バランスの実現、広島市圏へのアクセスの良さを活かしたキャリア形成の可能性など、本市ならではの魅力が人材を惹きつけ、「ここで働き続けたい」「ここで成長したい」と多くの人々が実感している状態を目指します。新卒者の地元就職率が向上し、UIJ ターン人材が増加し、市内企業で働く人々のスキルアップとキャリアアップが着実に進み、多様な人材が性別・年齢・国籍等にかかわらず活躍し、市民一人ひとりが仕事にやりがいを感じながら生き生きと働いているまちを実現します。



方向性2 「事業者」

～事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている

原材料費やエネルギーコストの高騰、円安の影響等により事業環境の不確実性が増大し、全国の中小企業が厳しい経営環境に直面しています。本市の事業者においても、多くの事業者が今後の事業見通しを横ばいと予測する一方、相当数の事業者が営業利益の減少を懸念するなど、収益圧迫が深刻化しています。同時に、事業承継や後継者不足、新たな投資に対する慎重姿勢など、事業者の持続的成長を阻む構造的課題も顕在化しています。

この現実を受け止めながら、本市では、市内事業者の大半を占める中小企業・小規模事業者が、変化する経営環境の中でも確固たる経営基盤を維持し、それぞれの強みを活かして着実に収益を上げている状態を目指します。老舗企業が伝統を守りながらも時代に応じた革新を続け、新たに創業する事業者が着実に成長し、既存企業が新分野への挑戦や事業拡大に積極的に取り組み、木材産業や観光業など本市の基幹産業が高付加価値化により競争力を強化しているまちを実現します。



方向性3 「地域」

～ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている

コロナ禍を契機として、サプライチェーンの脆弱性が浮き彫りになったことで、地域経済の域外依存からの脱却と地域内経済循環の強化が全国的な課題となっています。本市においても、仕入先・販売先・外注先といった事業者間ネットワークの縮小、産業間連携の不足、地域資源の潜在力の未活用など、地域内のつながりの希薄化が課題となっています。一方で、地域の発展を支える受け皿として、平良丘陵開発など新たな産業基盤の整備が進んでいます。

この構造的課題と新たな機会を踏まえ、本市では、廿日市・大野・佐伯・吉和・宮島の各地域がそれぞれの個性を発揮しながら相互に連携し、市内の様々な産業がつながって新しい価値を生み出している状態を目指します。木材産業と観光業のコラボレーションによる新商品開発、製造業と情報産業の連携による生産性向上、農林水産物を活用した6次産業化の進展など、業種を超えた連携が活発化し、市内で生み出された付加価値が地域内で循環しながら、同時に域外からの外貨獲得も拡大しているまちを実現します。



方向性4 「ネットワーク」

～オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる

厳しい財政状況の中、地方自治体の行政資源が制約される一方、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、官民連携・協働の重要性が全国的に高まり、多様な関係者との連携による政策推進が求められています。本市では、コロナ禍において設立された新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会が「廿日市市産業まちづくり委員会」として発展的に組織化されるなど、協働の基盤が着実に形成されてきました。一方で支援制度の認知度不足、支援機関間の連携のさらなる強化、産業施策情報の効果的な発信など、課題も残されています。

このような状況を踏まえ、本市では、行政・商工会議所・商工会・金融機関・大学・まちづくり活動団体・市民など多様な主体が「オールはつかいち」の理念のもとに有機的に連携し、それぞれの強みを活かしながら地域経済の活性化に一体となって取り組んでいる状態を目指します。事業者が必要な時に必要な支援に容易にアクセスでき、支援機関同士が情報を共有し連携して事業者を支え、産業施策の情報が広く行き渡り、観光地域づくりにおいても多様な関係者が協働し、地域全体で「事業者を応援する文化」が根付いているまちを実現します。



第2編

施策編



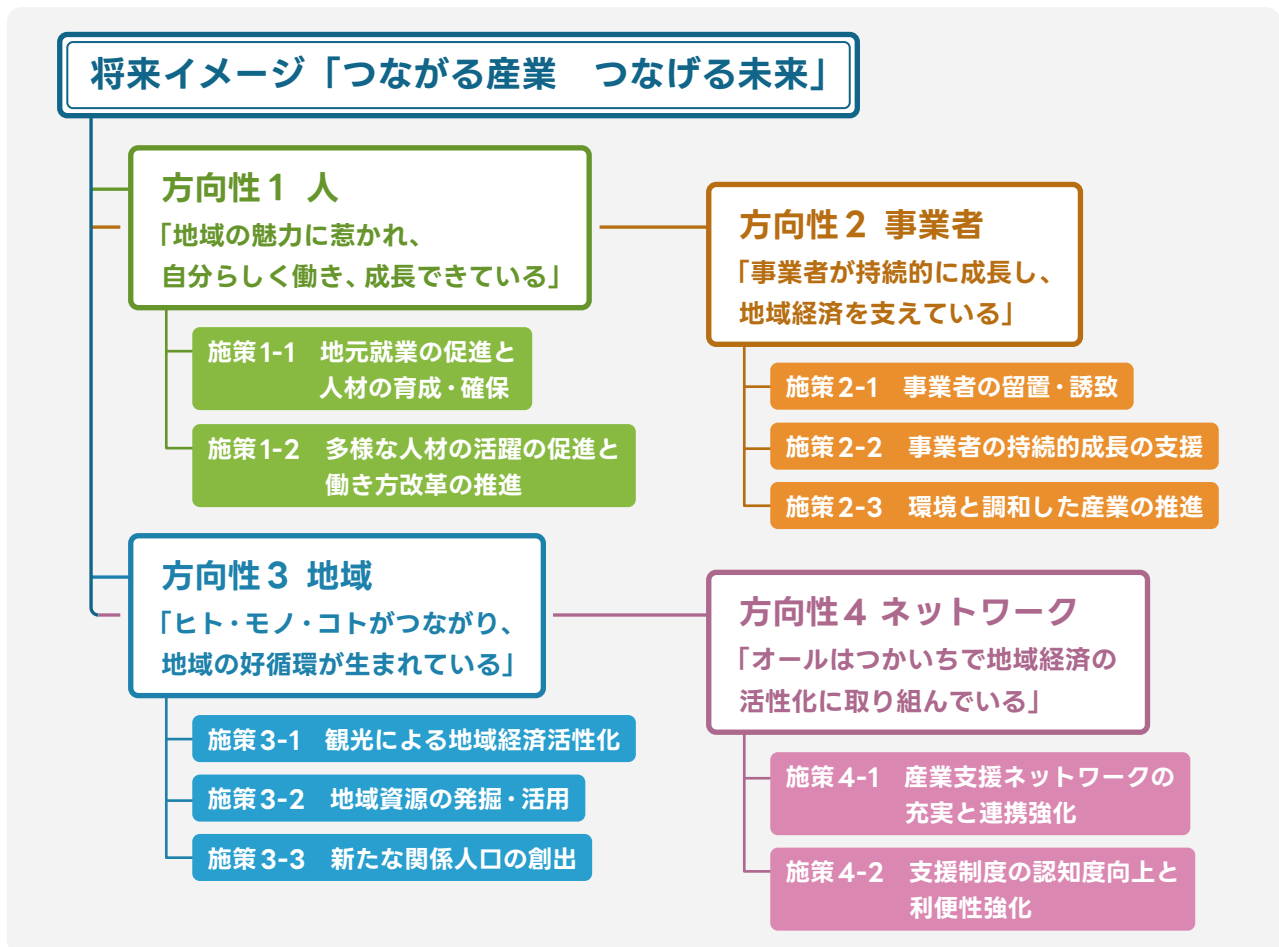


1. ビジョン編との連携

ビジョン編が10年間(令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)の長期的な方向性を示すのに対し、施策編は5年間(令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)の中期的な行動計画として、優先的に取り組むべき施策を具体化します。ビジョン編が「何を指すのか(方向性)」を示すのに対し、施策編は「どのように実現するのか(具体策)」を示すものであり、両者が一体となって本市の産業振興を推進します。

2. 施策編の構成

施策編では、ビジョン編で示した4つの方向性に基づき、方向性の背景(現状と課題)、施策及び目標指標、個別施策、具体的取組を体系的に整理します。各施策は、市内事業者アンケート・ヒアリング調査、産業構造調査等の客観的なデータ分析に基づき選定しています。



第2章

施策



1. 各施策の取組内容

方向性1 人

「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

方向性の背景（現状と課題）

- 全国的な少子高齢化の進行により、深刻な人手不足が常態化しています。市内事業者アンケート調査でも、市の施策に求められる取組の中で人材確保に関する取組が最も重要度が高く、喫緊の課題とされています。
- 市内事業者アンケート調査において、人材不足の最大要因は「応募者の不足」とされています。若い世代の多くは進学や就職を機に市外へ流出しており、地元への定着率が低い状況にあります。中高生の時期から地元企業の魅力や仕事内容に触れる機会をつくることで、将来の地元就職やUターンのきっかけとして重要です。
- 製造業などでは、定年退職による熟練者の減少が深刻化しており、世代交代が進まず、長年培われた技術や経験の継承が困難な状況に直面しています。この課題は単なる人数の補充では解決できず、計画的な人材育成と技術伝承の仕組みづくりが不可欠です。しかし、中小企業においては、限られた経営資源の中で人材育成に十分な投資を行うことが難しく、従業員のスキル向上機会の創出が求められています。
- 女性、高齢者、外国人といった多様な人材の活用は、人手不足対策だけでなく、企業の経営革新にもつながる取組ですが、そうした認識がまだ十分に広がっていません。多様な人材が能力を発揮するためには、採用・登用だけでなく、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備が重要です。

施策体系

方向性1 人 「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

施策 1-1 地元就業の促進と人材の育成・確保

個別施策① 地元事業者の魅力発信支援

個別施策② 地元事業者就職支援

個別施策③ 人材の育成支援

施策 1-2 多様な人材の活躍の促進と働き方改革の推進

個別施策① 多様な人材の活躍の促進

個別施策② 働きやすい職場環境整備支援

施策 1-1 地元就業の促進と人材の育成・確保

若者を中心とした市民全体が地元事業者の魅力を知ること、事業者と求職者のマッチング支援、継続的なスキル向上支援など、人材の確保から育成までを一貫して支援します。地域産業への理解促進、就職機会の創出、人材の能力開発を三位一体で推進することで、地域全体の雇用創出と産業競争力の強化を実現します。

個別施策

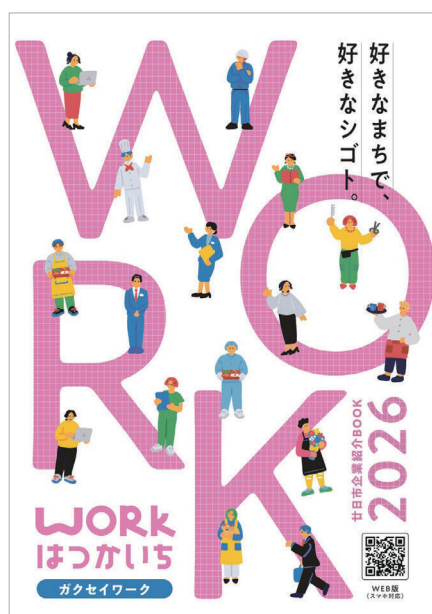
個別施策① 地元事業者の魅力発信支援

☐ 拡充

若者を中心とした市民全体が地元事業者の魅力に触れる機会を創出し、市民全体の事業者認知度向上を図り、地域産業への理解と愛着を育むことで、地元定着とUターン就職を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
WORK はつかいちの発行	市内企業を紹介する冊子を作成し、市内中学校、高校の全生徒への配布、近隣大学への配架、二十歳の集いで配布を行い、市内企業の周知を図る。
子育て応援宣言企業PRの実施	子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を登録する市の制度。登録企業を効果的にPRし、認知度向上に繋げる。
企業の出前講座の実施	高校へ企業の人材が直接出向き、働くことを伝える授業の実施を通じ、市内企業の認知度向上を図る。
企業EXPOの開催	広い会場に企業がブース出展し、来場する市民へ自社を紹介する。市民全般の市内企業認知度向上を図る。
企業見学ツアーの開催	市民向けに企業見学ツアーを開催し、職場を体験することで市民全般の市内企業認知度向上を図る。
オープンカンパニーの開催	学生向けに、選考を目的としない情報提供型の職場見学を実施し、学生の市内企業認知度向上を図る。



個別施策② 地元事業者就職支援



事業者と求職者が直接つながる機会の創出など、事業者の採用活動を多面的に後押し事業者の魅力や働きがいを効果的に伝え、地元就職の促進と人材定着を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
就職ガイダンスの開催	市内企業と求職者とのマッチングイベントを開催し、採用へ繋げる。
ジョブマッチングの支援	ハローワークやスポットワークプラットフォームと連携し、部署単位での選考を支援し、定着率向上を図る。
インターンシップの開催支援	中小企業が実施するインターンシップの周知活動やマッチング、受け入れ研修等支援を実施し、採用率向上を図る。

個別施策③ 人材の育成支援



中小事業者が人材育成に取り組みやすい環境を整備し、従業員の能力向上と定着を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
デジタル人材の育成支援	地域ニーズに応じたデジタル研修（基礎・応用・実践）を企画実施、地元企業との連携による実務型研修の導入などを実施し、デジタル人材の育成を図る。
「デジタル人材コミュニティ」形成支援	市内にいるデジタル人材を集め、勉強会、交流会などを行い、市域全体のデジタル化の促進を図る。
中小企業大学校受講費補助制度の運用	中小企業大学校における研修受講に係る費用の一部を補助することにより、企業の人材育成を促進する。
講師派遣費用補助制度の創設	企業が実施する人材育成研修の講師派遣費用の一部を補助することにより、企業の人材育成の促進を図る。
経営者交流会の開催	先進事例共有のための経営者交流会を開催し、経営者同士で刺激し合い、経営改善を促す。



施策1-2 多様な人材の活躍の促進と働き方改革の推進

多様な人材の能力を活かす経営の普及のため、経営層への多様性経営の意義と効果の訴求を起点として、多様な人材の採用、登用を促進するとともに、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備を両輪で推進します。多様性を競争力に変える経営の実践により、人手不足の解消、生産性向上、地域全体での包摂的な雇用基盤形成を実現します。

個別施策

個別施策① 多様な人材の活躍の促進

☐ 拡充

経営層に対して多様性経営の意義と効果を訴求し、柔軟な雇用環境の整備と人材活用の意識改革を通じて、事業者の経営革新、人手不足解消、生産性向上を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
多様性経営の推進啓発の実施	ダイバーシティ経営セミナーを実施し、経営者や人事担当者の理解を深める。
経営者交流会の開催	先進事例共有のための経営者交流会を開催し、経営者同士で刺激し合い、経営改善を促す。
外国人の生活及び雇用の支援	多言語マニュアル作成や業務分担等の支援により、外国人採用を後押しし、人材不足の解消を図る。さらに、外国人相談窓口での相談や情報提供による生活面での支援も行い、生活面・雇用面双方から外国人材の定着を支援する。

個別施策② 働きやすい職場環境整備支援

☐ 拡充

多様な人材が能力を發揮できるよう、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備を促進し、包摂的な雇用基盤を形成します。

主な取組

取組名	取組概要
働きやすい環境整備のための設備改修補助制度の創設	補助制度により、環境整備の促進を図る。
子育て応援宣言企業制度の推進	子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業を登録する市の制度。登録企業数を増やし、地域全体で子育て応援の機運を高め、働きやすい環境づくりを行う。
男性の育児休業等の推進	男性の育児参加を促し、働きやすい職場環境を推進する。



方向性2 事業者

「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」

方向性の背景（現状と課題）

- 市内事業者アンケート調査では、今後の売上高は「横ばい」が大半を占める一方、営業利益の見通しはより厳しく、原材料費・人件費・物流費等の構造的上昇が収益を圧迫しています。
- 設備投資は約半数が「現状維持・予定なし」とし、投資予定者も「維持・補修」が中心で、事業拡大より安定性を優先する姿勢が顕著です。設備老朽化や事業用地不足が効率性低下や事業拡大の障壁となり、既存事業者の市外流出リスクも高まっています。
- 経営者の高齢化と後継者不在により事業継続困難なケースが増加し、雇用や技術の次世代継承が課題です。一方、「事業拡大」意向が「事業縮小」を大きく上回り、成長意欲ある事業者への重点支援と小規模事業者の基盤強化という2つのアプローチが求められています。
- サプライチェーン全体での脱炭素化要請や環境配慮型融資の拡大など、脱炭素化への対応が取引継続や金融支援の前提となりつつあり、中小企業にとっても避けられない課題となっています。
- 持続可能な経済成長のためには、事業活動の土台である自然資本の保全と持続的な活用、資源を可能な限り循環利用し、環境への負荷を低減することが重要ですが、ネイチャーポジティブ経営やサーキュラーエコノミーの推進について認知が進んでいません。

施策体系

方向性2 事業者 「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」

施策2-1 事業者の留置・誘致

個別施策① 産業団地整備

個別施策② 事業者誘致の推進

施策2-2 事業者の持続的成長の支援

個別施策① 創業・事業承継支援の充実

個別施策② 販路開拓と売上向上の支援

個別施策③ 生産性向上・高付加価値化の支援

施策2-3 環境と調和した産業の推進

個別施策① ネイチャーポジティブ経営の主流化

個別施策② 脱炭素経営の推進

個別施策③ サーキュラーエコノミーの推進

施策 2-1 事業者の留置・誘致

地域経済の持続的発展には、既存事業者の市内定着と新規事業者の戦略的誘致が車の両輪として不可欠であるため、計画的な産業団地整備により、事業活動に適した操業環境を確保し、市内事業者の市外流出を防止するとともに、事業者誘致活動を通じて、地域外から新たな投資を呼び込みます。既存事業者の安定的な事業継続と外部事業者の戦略的誘致により、雇用創出、税收確保、産業集積の強化を図り、地域経済基盤の持続可能性を実現します。

〇 個別施策

個別施策① 産業団地整備

→ 継続

事業活動に適した産業団地を計画的に造成し、新規事業者を誘致するとともに、既存市内事業者の安定的な操業環境を確保することで、市内事業者の市外流出を防止し、地域内での新規投資と雇用創出を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
新機能都市開発推進事業（工業団地エリア）の推進	新たな産業団地を造成し、新規企業を誘致するとともに既存市内企業の安定的な操業環境を確保する。
未来物流産業団地造成事業の推進	
（仮称）郡塚地区産業用地造成事業の推進	
木材港地区の産業基盤形成の促進	

個別施策② 事業者誘致の推進

→ 継続

地域外からの投資流入による経済活性化、若年層の地元定着促進、地域産業の多様化と競争力向上を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
事業者誘致の推進	誘致対象業種等の選定を行い、企業向け説明会や視察受入を通じて地域の魅力を発信する。立地後の企業に対しては、人材確保や販路開拓などの支援を継続的に実施する。



施策 2-2 事業者の持続的成長の支援

地域経済の持続的発展に向けて、新たなビジネスの創出、既存事業者の経営基盤強化、次世代への円滑な事業承継など、事業者のライフステージ全体を見据えた切れ目ない支援を展開します。これにより、地域の雇用と技術、ノウハウの次世代継承を実現し、市内事業者の経営基盤の安定化と持続的成長、地域内経済循環の強化を図ります。

個別施策

個別施策① 創業・事業承継支援の充実

→ 継続

創業希望者が安心してチャレンジできる環境と、地域事業者が次世代へ円滑に事業を承継できる支援体制の構築により、地域における事業の持続性と次世代への経営資源の継承を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
産業経済団体等による専門家相談の実施	商工会議所、商工会、産業支援機構、事業承継センターなどと連携し、創業や事業承継に係る相談体制を整え、効率的効果的に支援する。
創業塾の開催	創業希望者に対する基礎的な知識スキルの習得機会を提供し、新たな事業創出を促進する。
創業補助制度の運用	創業に要する経費の一部を補助することで、新規事業の創出と雇用の拡大を図る。

個別施策② 販路開拓と売上向上の支援

→ 継続

新たな市場に挑戦し、持続的な収益基盤を確立できるよう支援し、事業者の経営改善と売上拡大、経営基盤の強化及び事業の安定化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
専門家による助言体制の構築	商工会議所等の地元経済団体と連携し、経営相談窓口の設置、販路開拓支援、専門家派遣、セミナー開催等を実施する。
商談会、テストマーケティング等への参加支援	商談会等への参加を支援することで、販路拡大の機会を創出し、経営基盤の強化及び事業の安定化を図る。
異業種交流会の開催	市内外の事業者間の交流を促進することで、新たな連携や事業創出の機会を生み出し、市内産業の活性化を図る。

個別施策③ 生産性向上・高付加価値化の支援

→ 継続

設備更新や事業拡大への支援により、中小事業者の経営安定化と競争力強化、人手不足に対応した持続可能な事業運営を支援します。

主な取組

取組名	取組概要
中小企業融資貸付金制度の運用	地元金融機関と連携し、創業融資、設備投資資金、運転資金等に対応した貸付制度を運用し、中小企業の資金調達環境の改善と経営の安定化を図る。
生産設備の更新導入に対する補助制度の利用促進	国や県などの補助制度の利用を促進し、事業の安定化及び成長を促す。

施策 2-3 環境と調和した産業の推進

事業活動の土台である自然資本の保全と持続的な活用を前提とするネイチャーポジティブ経営、サプライチェーン全体での脱炭素化対応、資源循環型の経済システム構築を三本柱として展開します。これらの取組を相互に連携・強化させることで、環境と経済の好循環を生み出し、市内事業者の環境配慮と経済性との両立を支援します。

個別施策

個別施策① ネイチャーポジティブ経営の主流化

※ 新規

事業活動において、生物多様性への配慮や自然資本の保全・再生に取組み、地域の自然環境の保全に貢献する事業者の拡大を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
協働保全活動の推進	事業者や関係団体が連携協働できるプラットフォームを構築し、地域の自然資本を活用しつつ、生物多様性の保全にもつながる取組を推進する。
自然環境と調和した事業活動の推進	地産地消の推進や環境に配慮した物品・サービスの調達、認証制度の活用、社会貢献活動を通じた地域課題の解決等、事業者が取り組むことのできる環境保全活動について普及啓発を図る。

個別施策② 脱炭素経営の推進

※ 新規

市内事業者の実態に応じた再エネ導入、省エネ対策の支援を通じて、地域脱炭素の実現を目指します。

主な取組

取組名	取組概要
脱炭素経営の普及啓発	商工会議所等の市内経済団体と連携した脱炭素経営に関するセミナー等の案内や関連情報の発信を行う。
再生可能エネルギーの導入 省エネルギー対策の支援	設備導入に要する経費の補助や、自治体新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消により脱炭素化を推進する。

個別施策③ サーキュラーエコノミーの推進

※ 新規

資源の有効活用や再利用の促進、廃棄物の発生抑制と再資源化の取組を進め、環境負荷を低減しつつ経済成長する循環型経営を推進します。

主な取組

取組名	取組概要
廃棄物を出さない工夫	飲食店や小売店と連携し、フードドライブの実施等食品ロスの削減に向けた取組を推進する。
資源の最大限の活用	適正排出の指導、啓発やプラスチックごみの資源化品目の拡大を通じて、再資源化を推進する。
経済活動による自然環境の回復	官民連携プラットフォーム「GSHIP」への参画を通じて生分解性プラスチック製品の普及を行い、マイクロプラスチックの削減による環境負荷の軽減を図る。

方向性3 地域

「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」

方向性の背景（現状と課題）

- 本市の観光は世界遺産・宮島を中心に発展し、国内外から選ばれる観光地となっています。しかしながら、観光客の滞在時間が短く、1人当たりの消費額は低い水準にとどまり、地域への経済波及効果が限定的です。「見る観光」から「体験し、買う観光」への転換が求められています。
- 宮島への集客力が高い一方で、市内の他エリアへの回遊が少なく、観光消費が宮島に集中している状況です。新機能都市開発推進事業による観光交流エリアの開業や吉和地域における市内事業者による新たな施設の開業が予定されており、宮浜温泉を含め市内の広域的な観光回遊ルートの形成が重要となります。
- 地域経済循環の観点では、市内産業の中間投入の7割以上を市外からの購入に依存しており、市内需要の約半分が移輸入として市外へ流出している状況であり、域内での経済循環が弱い状態です。
- 「木のまちはつかいち」や宮島細工などの伝統工芸、けん玉発祥の地といった地域ブランドは存在するものの、地域産業・観光・教育・暮らしと結びついた総合的な価値創造には至っていません。また、地域の商店街も人口減少や大型店との競合により賑わいが失われつつあり、地域に埋もれた資源や匠の技を体系的に発掘・発信する取組が求められています。
- 人口減少が進行する中、定住人口の増加だけでなく、地域と多様に関わる関係人口の創出が地域活性化において重要であり、地域内外の多様な人材が交流し、協働できる環境整備が求められています。

施策体系

方向性3 地域 「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」

施策3-1 観光による地域経済活性化

個別施策① 観光消費の拡大

個別施策② 観光客の回遊性向上

施策3-2 地域資源の発掘・活用

個別施策① 地産地消による域内循環の強化

個別施策② 「木のまちはつかいち」
ブランドの深化と展開

個別施策③ 伝統産業の維持・発展支援

個別施策④ 「けん玉のまちはつかいち」の振興

個別施策⑤ 地域の匠発掘・支援

個別施策⑥ 商店街活性化支援

施策3-3 新たな関係人口の創出

個別施策 地域・外部人材の活躍の場の創出

施策 3-1 観光による地域経済活性化

観光は、宿泊、飲食、物販、製造、運輸など多様な産業が関わる総合産業であり、地域経済への波及効果が大きい重要分野です。「見る観光」から「体験し、買う観光」への転換による質的向上と、市内全域への回遊促進に取り組み、観光客一人あたりの消費額を増加させるとともに、地域全体への経済波及効果を最大化し、地域内経済循環を強化します。

〇 個別施策

個別施策① 観光消費の拡大

☐ 拡充

観光コンテンツの開発等の取組により、「見る観光」から「体験し、買う観光」への転換を図り、観光の質的向上と消費喚起を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
地元産品の高付加価値化と販売促進	観光土産に地元産品（農水産物、工芸品など）を組み込み、ブランド化して販売することにより消費を喚起する。
体験型観光プログラムの開発	廿日市市ならではの体験型観光プログラムを開発し、観光消費の拡大を図る。
飲食・宿泊施設の魅力向上支援	地元食材を使ったメニュー開発やインバウンド対応（多言語メニュー、キャッシュレス化）を支援することにより消費を喚起する。

個別施策② 観光客の回遊性向上

☐ 拡充

宮島と市街地（平良丘陵開発 観光・交流エリア）、自然体験などを組み合わせたモデルコースの提案により、観光客の回遊性を高め、観光を通じた地域内経済の循環を促進します。

主な取組

取組名	取組概要
観光回遊ルートの開発	宮島＋市街地＋自然体験などを組み合わせたモデルコースの提案。
地域拠点の魅力向上支援	商店街の賑わい創出、温泉地の再整備、地元イベントの開催。
デジタルナビゲーションの強化	観光アプリや多言語マップによる回遊支援。
地域連携キャンペーンの実施	スタンプラリー、周遊クーポン、地域特典付きパスの発行。

施策 3-2 地域資源の発掘・活用

木材産業、伝統工芸、けん玉など、地域に根差した自然、文化、技術、人材といった多様な資源を一体的に整理・発信することにより、地域資源の価値を最大化し、産業振興、観光誘客、教育分野などへの活用を促進します。

個別施策

個別施策① 地産地消による域内循環の強化

☐ 拡充

学校給食、公共施設、福祉施設など安定的な販路の確保や、宿泊施設・地元店舗・商店街等と連携したキャンペーンの実施等により、地域内で「一次産品と食の循環モデル」の構築を図り、一次産業の収益性と魅力を高め、担い手の確保、育成につなげます。

主な取組

取組名	取組概要
販路確保、ブランド化支援	学校給食、公共施設、福祉施設など安定的な販路確保、地元小中高校大学との連携による農業漁業体験プログラムの実施やインターンシップ、地産地消をテーマとした地域イベントでの生産者紹介交流促進等を通じた認知度向上及びブランド化を支援し、地域産業の持続化と域内循環の強化を図る。
宿泊施設、地元店舗や商店街等と連携したキャンペーンの実施	地域内での「一次産品と食の循環モデル」構築を図る。
地産地消月間の推進	地産地消月間に合わせて地域産品の魅力を発信するイベント等を実施し、市民の理解促進と消費拡大を図ることで、第一次産業の収益向上及び地域産業の活性化につなげる。

個別施策② 「木のまちはつかいち」ブランドの深化と展開

☐ 拡充

「木のまちはつかいち」というブランドの発展のため、大学連携による木材関連事業者の新商品展開支援や木に親しむ体験型施設の整備、「木の旅ツアー」等の体験プログラムの企画、実施等を通じて市内外への情報発信を強化します。

主な取組

取組名	取組概要
ブランドの再定義と体系化	「木のまちはつかいち」ブランドの構成要素(森林、木工、建築、暮らし、教育など)の整理体系化し、ブランドビジョン及びメッセージの再構築を図る。市民事業者への共有発信を通じて、ブランドの認知度向上と地域アイデンティティの醸成を推進する。
大学連携による商品開発支援	大学との連携により、学校教育向けの木育教材の開発等を通じて、木材関連事業者の新たな商品展開を支援し、事業の安定化及び木関連産業の振興を図る。
体験施設、体験プログラムの開発	木に親しむ体験型施設の整備や、地域資源を活かした「木の旅ツアー」等の体験プログラムを企画実施することで、木のまちはつかいちブランドの認知向上と定着を図る。
広報発信の強化	ブランドロゴパッケージの統一と活用促進、SNS 動画展示会などを通じた国内外への発信、ブランドストーリーを伝えるメディアコンテンツの制作(職人インタビュー、木のある暮らし紹介など)を通じ、木のまちはつかいちブランドの認知向上と定着を図る。

個別施策③ 伝統産業の維持・発展支援

拡充

伝統技術の継承を担う後継者の育成を促進や伝統工芸品を一体的に情報発信すること等により地域文化への理解促進と伝統産業の振興を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
後継者育成支援	伝統工芸士等による技能指導や研修の実施、有給インターン制度の導入等を通じて、伝統技術の継承を担う後継者の育成を促進し、伝統産業の持続的な発展につなげる。
情報発信、販路開拓支援	市内の伝統工芸品を一体的に情報発信を行うことで、発信力と認知度の向上を図る。また、ワークショップイベント開催等を通じて販路拡大を支援し、伝統産業の振興と事業者の自立化を促進する。
工房見学体験プログラムの整備	宮島細工協同組合との連携により、伝統工芸の職人技を間近で体験できる見学体験の場を整備し、実体験を通じて技術の魅力や価値を広く発信することで、地域文化への理解促進と伝統産業の振興を図る。

個別施策④「けん玉のまちはつかいち」の振興

拡充

世界中のけん玉プレイヤーが集うけん玉 W 杯の継続開催や、学校、地域イベント等での普及活動の展開により、世代を問わず市民がけん玉に親しむ機会を創出し、「けん玉のまち」としての地域ブランド価値を高めます。

主な取組

取組名	取組概要
けん玉 W 杯の継続開催	けん玉発祥の地としての認知を高めるため、世界中のけん玉プレイヤーが集うけん玉 W 杯を継続して開催する。併せて、市民の参加促進や認知度向上を目的とした関連イベントや広報活動を展開し、地域全体でけん玉文化を育む機運を醸成する。
けん玉普及活動の強化	市民のけん玉への関心と参加を促進するため、けん玉の技術や魅力を伝える「けん玉アンバサダー」を育成し、学校地域イベント等での普及活動を展開することで、地域に根差したけん玉文化の醸成と継承を図る。また、けん玉を思い切りプレイできる場を創設する。
けん玉検定制度の導入	市独自のけん玉検定制度を導入し、技術習得の段階的な目標設定を通じて、世代を問わず市民がけん玉に親しむ機会を創出することで、けん玉文化の普及と地域ブランドの醸成を図る。
けん玉チャレンジ月間の開催	市内各地でけん玉イベントを展開するとともに、店舗等との連携による関連商品の企画開発を通じて、市民のけん玉への関心と参加意欲を高め、地域におけるけん玉文化の定着と振興を図る。
けん玉関連商品開発の支援	地域資源であるけん玉の魅力を活かした新商品の開発を支援し、市民のけん玉文化への理解と親しみを深めるとともに、観光客に対して「けん玉のまちはつかいち」としてのブランド発信を強化することで、地域文化の醸成と産業振興を図る。

個別施策⑤ 地域の匠発掘・支援

※ 新規

伝統工芸に限らず、地域には多くの匠の技を有する人材が存在します。これらの技術を発掘・整理・発信することにより、地域の魅力を再発見し、産業振興、観光誘客、教育分野での活用を促進することで、地域産業の活性化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
地域の匠データベースの構築	地域に埋もれた資源のうち、特に匠の技に関する情報を体系的に整理データベース化し、産業振興、観光誘客、教育分野での活用を促進することで、地域産業の活性化を図る。
地域の匠による体験型プログラム開発	地域に根差した匠の技を見学体験できるプログラムを開発し、来訪者との交流を通じて技術の魅力を発信するとともに、事業者の収益機会の創出と持続的な事業運営に寄与する。

個別施策⑥ 商店街活性化支援

□ 拡充

空き店舗や商店街みんなの広場マルマルの利活用支援等を通じて、創業支援、チャレンジショップの展開、サテライトオフィスの誘致などを推進し、多様な人材の参入を促進することで、商店街に新たな活力と交流の場を創出し、地域経済の循環とコミュニティの活性化を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
空き店舗、商店街みんなの広場マルマルの利活用支援	創業支援、チャレンジショップ、サテライトオフィス誘致などにより、多様な人材の参入を促進し、商店街に新たな活力と交流の場を創出する。



施策 3-3 新たな関係人口の創出

働き方改革の進展により、副業、兼業が一般化し、場所にとらわれない働き方が広がる中、地域外の優秀な人材を呼び込む好機が到来しています。この機を捉え、市内に潜在する専門人材の可視化と活用促進、外部人材との協働による新たな価値創造を通じて、多様な人材が活躍できる環境を整備し、地域内外の人材の交流・連携によって、地域産業の多様化と地域課題への対応力強化を実現します。

個別施策

個別施策 地域・外部人材の活躍の場の創出

拡充

空き店舗やチャレンジスペースの活用、市内専門人材のデータベース化、副業、兼業人材活用セミナーの開催等を通じて市内産業の多様化、地域課題への対応力強化、人材の定着・循環による地域力の向上を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
空き店舗、チャレンジスペースの活用	事業展開の場として空間を提供し、実証、販売機会を創出する。
フリーランス人材のデータベース化	市内の専門人材を可視化し、マッチングを促進する。
副業兼業人材活用セミナー	市内企業を対象に、副業兼業人材の活用による経営課題の解決や新たな知見技術の導入といった効果を紹介するセミナーを開催し、多様な人材の受け入れに対する理解促進と活用機運の醸成を図る。
社会貢献持続可能性を重視した企業との連携	社会貢献を意識した企業との協働による地域課題解決型プロジェクトを推進する。



方向性4 ネットワーク

「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」

方向性の背景（現状と課題）

- 令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応として設立された新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会での4年間の活動を経て、令和6年度に「廿日市市産業まちづくり委員会」が発展的に組織化されました。商工業に加えて観光、農業、水産業、金融、雇用など幅広い分野が参画する全市的な産業支援プラットフォームとして、多様な支援機関が協働する「オールはつかいち」の連携体制が整いつつあります。
- 観光分野では、地域の「稼ぐ力」を引き出し、持続可能な観光地域づくりを推進する司令塔として、新たに廿日市版DMO(観光地域づくり法人)を設立しています。
- 地域産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、行政・企業・教育機関が連携し、研究成果や専門人材を活用する産官学連携の深化も求められています。
- 一方で、市内事業者アンケート調査では、産業支援施策の認知度と活用に深刻な課題があることが明らかになっています。大半の支援制度で事業者の6割以上が「知らない」と回答しており、利用実績も低い状況です。
- 若者の市外流出が進む中、地元事業者の魅力や働きがい十分に伝わっておらず、地域産業への関心が高まりにくい状況もあります。

施策体系

方向性4 ネットワーク 「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」

施策4-1 産業支援ネットワークの充実と連携強化

個別施策① 地域産業支援体制の強化

個別施策② 観光地域づくり体制の充実・推進

個別施策③ 産官学による連携体制の構築と活用

施策4-2 支援制度の認知度向上と利便性強化

個別施策 産業施策に関する情報発信

施策 4-1 産業支援ネットワークの充実と連携強化

地域産業の活性化には、個別事業者の努力だけでなく、行政、経済団体、金融機関、農林水産団体、教育機関など、多様な支援機関が連携し、情報を共有しながら、事業者を多角的に支援する体制が不可欠です。事業者のニーズに的確に応える効果的な産業振興のために、産業支援プラットフォームである「廿日市市産業まちづくり委員会」を中心に、地域産業全体を支える体制を充実させるとともに、観光地域づくりの司令塔となる DMO 機能の確立、産官学の連携による地域課題解決と新たな価値創出を推進します。

〇 個別施策

個別施策① 地域産業支援体制の強化

→ 継続

廿日市市産業まちづくり委員会の定期開催による情報共有と課題抽出、連携した取組の推進、市内の商工会議所及び商工会が実施する事業者支援への補助によるきめ細やかな支援など、支援機関間の連携強化により、地域全体の産業力向上を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
廿日市市産業まちづくり委員会による産業支援の推進	廿日市市産業まちづくり委員会を定期開催し、情報共有や課題抽出等、連携して取り組む。
産業経済団体の活動支援	市内の商工会議所及び商工会が実施する事業者支援の一部を補助することによりきめ細やかな事業者支援を実施する。

個別施策② 観光地域づくり体制の充実・推進

※ 新規

はつかいち版 DMO(観光地域づくり法人)による観光地域づくりの推進支援を展開し、「マネジメント」、「マーケティング」、「プロモーション」を核とした戦略的な観光推進により、稼げる地域、持続可能な観光地域づくりを実現します。

主な取組

取組名	取組概要
はつかいち版 DMO による観光地域づくりの推進支援	地域における観光振興の意義を明確化し、施策事業等の実施に向け、様々な関係者との調整合意形成を図る。DMO が連携調整のハブとして機能し、既存体制(市、観光協会等)では、実施が困難又は非効率な施策を担うことで、観光地域づくりを推進する。「マネジメント」、「マーケティング」、「プロモーション」を核とした戦略的な観光推進を展開する。



個別施策③ 産官学による連携体制の構築と活用

→ 継続

市内産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、大学との連携を強化し、研究成果や専門人材の活用を通じた事業支援を推進し、地域課題の共有と解決、若者の地元志向の醸成を図り、地域産業の振興と人材確保の両面での相乗効果、若者の地元定着促進、地域全体の産業力、魅力の向上と持続可能な発展を実現します。

主な取組

取組名	取組概要
大学連携による産業支援の推進	市内産業の課題解決や新たな価値創出に向けて、大学との連携を強化し、研究成果や専門人材の活用を通じた事業支援を推進する。

施策 4-2 支援制度の認知度向上と利便性強化

情報の受け手である事業者や若年層のニーズに応じた発信手法と内容を工夫することにより、市内事業者に対して有益な産業施策情報を的確に届けるとともに、地元事業者の魅力を広く発信し、地域産業への理解と関心を高め、事業者の施策活用促進と経営力向上、若者の地元定着やUターン促進、市民による地域産業への理解と応援の醸成を実現します。

○ 個別施策

個別施策 産業施策に関する情報発信

→ 継続

市内の経営者が必要な情報を迅速かつ的確に取得できるよう、経営者向け情報サイト「今こそ廿日市」の機能を経営支援ポータルサイトとして強化するとともに、SNS や動画コンテンツを活用した視覚的、感覚的に訴求力のある情報発信を強化します。これにより、市内事業者による施策の活用促進、地元事業者の認知度向上とイメージ刷新、若者の地元事業者への関心喚起、市民の理解と応援の醸成を図ります。

主な取組

取組名	取組概要
経営者向け情報サイト「今こそ廿日市」の内容拡充	市内の経営者が必要な情報を迅速かつ的確に取得できるよう、廿日市市産業まちづくり委員会のホームページを経営支援のポータルサイトとして機能強化し、創業販路開拓補助制度等に関する情報を体系的に発信することで、地域産業の活性化を図る。
SNS や動画コンテンツによる発言	若年層を含む幅広い世代への情報到達を図るため、SNS や動画コンテンツを活用した視覚的感覚的に訴求力のある情報発信を強化する。地域産業の魅力を効果的に伝えることで、若年層のUターンや地元定着の促進につなげる。



1. 推進体制

産業振興ビジョンの推進にあたっては、産業振興課を主管部局として、施策の性質に応じて関係部局が緊密に連携し、相互に連絡調整を行いながら庁内横断的に取り組むことで、効果的な施策推進を図ります。

また、外部との連携においては、「オールはつかいち」の理念のもと、廿日市市産業まちづくり委員会を中核として、商工会議所・商工会、金融機関、大学・研究機関、産業支援機関、農林水産・観光関係団体、まちづくり活動団体など、多様な関係機関が互いに連携しながら、それぞれの専門性やネットワークを活かした施策を進めていきます。さらに、広島県や近隣自治体との広域連携を推進し、より効果的な産業振興施策の展開を図ります。

2. 進行管理

本ビジョンに掲げる施策を着実に推進するため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のマネジメントサイクルを確立し、継続的な改善を通じて施策効果の最大化を図ります。

毎年度、各施策の取組状況およびKPI(重要業績評価指標)の達成状況を検証し、目標値との乖離が生じている場合は、その要因を分析して改善策を講じます。こうした年次評価を積み重ねることで、施策の実効性を高めていきます。

これらの評価結果は、廿日市市産業振興審議会での協議を経て、市民への情報公開を行い、透明性の高い進行管理を実現します。

3. 見直し

本ビジョンは中長期的な計画であり、策定後も刻々と変化する社会経済環境に対応していく必要があります。そのため、計画の硬直化を避け、状況変化に応じた柔軟な見直しを行う仕組みを構築します。

年次評価で明らかになった課題については、速やかに改善策を検討・実施し、施策の実効性と効率性の向上を図ります。また、予期せぬ経済環境の激変、急速な技術革新、法制度の大幅な変更など、ビジョン策定時に想定していなかった事態が生じた場合には、機動的な情勢分析と対応策の立案を行います。特に、地域経済に重大な影響を及ぼす緊急事態においては、本ビジョンに掲げる基本理念と基本方向を堅持しつつ、状況に即した施策の追加・変更・重点化などの対応を迅速に講じます。

前期計画期間(令和8年度～令和12年度)の終了時には、5年間の取組成果を総括的に検証するとともに、その時点における社会経済情勢や新たな政策ニーズを踏まえながら、施策編を中心に改定を行います。

第3編

資料編





1. 産業構造調査

1. 調査の目的

廿日市市産業連関表の作成及び地域経済分析を実施し、本市の経済構造を明らかにするとともに、その結果を産業振興ビジョンにおける基本施策等の見直しに反映させることを目的として実施しました。

2. 実施内容

(1) 基礎調査の実施

産業連関表の作成に必要なデータを収集するため、下記のアンケート調査を実施しました。

- ①廿日市市民消費地調査
- ②廿日市市内事業所の取引実態に関する調査
- ③廿日市市内事業所の取引実態に関する調査（宮島観光関連）

(2) 廿日市市産業連関表の作成

基礎調査結果や既存統計資料等をもとに、廿日市市産業連関表を作成しました。産業部門数は107部門で作成し、秘匿値のある産業部門を統合する必要があることなどから、報告書では70部門表、20部門表、11部門表を掲載しました。

(3) 地域経済分析の実施

作成した廿日市市産業連関表等を用いて、以下の地域経済分析を行いました。

- ①地域経済構造分析
- ②市内地域間取引構造分析
- ③廿日市市広島市地域間取引構造分析
- ④宮島地域の観光による経済波及効果の分析
- ⑤既存統計資料等を用いた廿日市市経済の特性と現状の整理

*調査結果は市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/25/12092.html>

2. 市内事業者アンケート調査

1. 調査の目的

市内事業者の経営状況や人材確保の実態、設備投資を含む今後の拠点機能の方向性、本市の事業環境全般に対する評価、(第1次)廿日市市産業振興ビジョンの戦略・戦術に対する満足度・重要度、企業支援施策の認知度・利用実績、具体的な支援ニーズ等を把握することを目的として実施しました。

2. 実施内容

(1) 対象事業者

市内に本社または事業所を置く企業及び個人事業主 1,223 社 / 者
*市の課税課が保有する事業者データに基づき、有意抽出・無作為抽出の組合せによって、対象事業者の抽出・選定を行いました。

(2) 対象業種

市内事業者の多様な意見を聴取するため、対象業種は設定せず、全業種を対象に実施しました。

(3) 設問内容

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①企業概要について | ②経営状況・事業方針について |
| ③立地環境と立地・設備投資の計画・意向 | ④人材確保・育成への取組 |
| ⑤本市の事業環境に対する評価について | ⑥本市の産業・企業支援施策に関する要望 |

3. 実施スケジュール

発送：令和7年1月17日(金)

回答期限：令和7年1月31日(金) *その後、2月28日(金)まで延長。

最終集計：令和7年2月28日(金)

4. 回収結果

発送総数：1,223 通

不達件数：14 通

有効発送数：1,209 通

回答数：332 通

回答率：27.5%

*調査結果は市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/25/119148.html>

3. 市内事業者ヒアリング調査

1. 調査の目的

市内事業者アンケートに回答を得た事業者を対象として、アンケート調査で明らかとなった事業者側の課題やニーズの具体化を目的として実施しました。

2. 実施内容

市内事業者アンケートの回答内容に基づき、ヒアリング対象となり得るグループを設定し、グループごとの抽出条件との適合度の高い事業者を候補事業者として、電話・メールにてアポイントを行い、承諾を得た事業者に対面で実施しました。聴取した内容は、アンケート調査の分析結果を補完するものとして、個別のヒアリングシートに取りまとめ、市の産業振興・企業支援施策に対する意見として集約しました。

3. 聴取内容

- ①主な事業内容
- ②今後の事業展開、設備投資に関する計画・意向
- ③廿日市市の産業振興・企業支援施策に関する意見・要望

4. 実施スケジュール

令和7年4月23日(水)～5月16日(金)

5. 実施結果

最終的に、事業者21社に対してヒアリングを実施しました。

第2章

策定経過
(廿日市市産業振興審議会)

廿日市市産業振興ビジョンの策定にあたっては、学識経験者、地元の経済団体、金融機関及び関係行政機関の委員により構成し、本市の産業振興施策について調査・審議を行う「廿日市市産業振興審議会」に「廿日市市産業振興ビジョン」の策定を議題として提出し、全5回にわたってご議論いただき、原案を調整しました。

廿日市市産業振興審議会 開催日程（本ビジョン策定に係る期間）

回次	開催日時	議題
第17回	令和7年 3月28日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度産業振興ビジョン関連事業の実施状況及び成果について 次期産業振興ビジョンについて
第18回	令和7年 6月16日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 次期産業振興ビジョンの方向性について 次期産業振興ビジョンの施策体系（案）について
第19回	令和7年 9月29日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 次期産業振興ビジョンの骨子（案）について 次期産業振興ビジョンの施策体系の修正について 次期産業振興ビジョンの個別施策及び具体的取組（案）について
第20回	令和7年 11月14日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 次期産業振興ビジョンの草案について 次期産業振興ビジョンの目標指標・個別成果指標（案）について
第21回	令和8年 3月（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 第2次廿日市市産業振興ビジョンについて

*会場：廿日市市役所 3階 政策審議室（各回共通）

なお、廿日市市産業振興審議会は、後掲の廿日市市産業振興基本条例に基づき、市の産業施策の実施状況及び評価に関することや、市の産業振興に関する重要事項に関することを調査・審議するために設置されています。

廿日市市産業振興審議会 委員名簿（令和7年12月時点）

区分	所属	氏名（敬称略）	備考
学識経験者	県立広島大学 副学長	上水流久彦	本審議会 会長
	広島工業大学 副学長	林 孝典	
	広島修道大学 商学部 教授	富川久美子	本審議会 副会長
産業経済団体	廿日市商工会議所 会頭	澁谷 憲和	
	佐伯商工会 会長	夏原 靖史	
	大野町商工会 会長	田畠 義勝	
	宮島町商工会 会長	松本 誠	
	ひろしま農業協同組合 佐伯中央地域 統括長	野村 一美	
	一般社団法人はつかいち観光協会 代表理事会長	塩田ひとし	
	一般社団法人宮島観光協会 会長	中村靖富満	
金融機関	廿日市金融懇談会 幹事支店長 (広島銀行 廿日市支店 支店長)	末次 功	
関係行政機関	中国経済産業局 総務企画部 企画調査課長	中野 伸二	
	広島県商工労働局 地域経済支援担当部長	石濱 真	
	廿日市公共職業安定所 所長	地主 好宏	
廿日市市	廿日市市 副市長	村上 雅信	

第3章

パブリックコメント実施結果





○廿日市市産業振興基本条例

平成 28 年 3 月 24 日

条例第 5 号

(目的)

第 1 条 この条例は、産業の振興が地域社会に果たす役割の重要性に鑑み、市の産業の振興に関する基本理念その他の基本となる事項を定めることにより、地域経済の健全な発展を図り、もって市民が暮らしやすいまちづくりに資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において営利を目的として事業活動を行う個人及び法人をいう。
- (2) 産業経済団体 商工会議所、商工会、農業協同組合、漁業協同組合、観光協会その他市内において経済活動又は地域経済の振興を行う団体など、産業の振興に寄与する団体をいう。
- (3) 産業支援機関 独立行政法人、公益財団法人その他の団体であって、事業者に対する支援に関する業務を行うものをいう。
- (4) まちづくり活動団体 廿日市市協働によるまちづくり基本条例（平成 24 年条例第 3 号）第 2 条第 3 号に定める団体をいう。
- (5) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人をいう。
- (6) 地産地消 市産品等を消費し、又は利用することをいう。
- (7) 市産品等 次のいずれかに該当するものをいう。
 - ア 市内において生産され、採取され、若しくは水揚げされた農林水産物又は市内において製造され、若しくは加工された物品
 - イ アに掲げるものを原材料として製造され、又は加工された物品
 - ウ 市内において提供されるサービス

(一部改正〔令和 2 年条例 38 号〕)

(基本理念)

第 3 条 産業の振興は、事業者の創意工夫及び自主的な経営努力を尊重すること並びに市、事業者、産業経済団体、産業支援機関、金融機関、大学、まちづくり活動団体及び市民等の多様な主体が相互に連携し、協働により推進することにより、事業者の活力が最大限に発揮され、持続的な地域社会の発展を図ることを旨として、行われなければならない。

2 産業の振興は、前項に定める基本理念に即し、次に掲げる事項を基本的な方針（以下「基本方針」という。）として推進するものとする。

- (1) 多様な産業特性及び地域特性を持つ第一次産業、第二次産業、第三次産業の連関を一層推進し、新たな経済循環の創出を図ること。
- (2) 地域に密着し、中小企業及び小規模企業の持続的な発展を図ること。

- (3) 新たな価値を創出し、社会経済情勢の変化や市場の動向への即応を図ること。
- (4) 地域資源を積極的に活用し、新事業の創出を図ること。
- (5) 質の高い雇用を創出するとともに、市民の暮らしの基盤である多様な就労機会の増大を図ること。

(市の責務)

第4条 市は、市内の産業の実態を的確に把握するとともに、基本方針に即し、事業者、産業経済団体、産業支援機関、金融機関、大学、まちづくり活動団体及び市民等との連携及び協働により、産業の振興に関する施策(以下「産業施策」という。)を一体的及び相乗的に展開しなければならない。

2 市は、国及び広島県との適切な役割分担のもと、中小企業及び小規模企業の持続的な発展のための支援に努めなければならない。

3 市は、中小企業及び小規模企業が地域経済の活性化並びに市民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、市民の理解を深めるよう努めなければならない。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、基本方針に即し、創意工夫及び自主的な経営努力により、経営基盤の強化、就業機会の増大、人材の育成及び多様な労働条件の整備に努めるものとする。

2 事業者は、地域社会を構成する一員であることを自覚するとともに、市の産業施策及び産業経済団体等による事業に積極的に協力するよう努めるものとする。

3 事業者は、法令の規定を遵守するとともに、自らの事業活動に期待される社会的な意義及び役割を認識し、これに応えるよう努めるものとする。

(産業経済団体の役割)

第6条 産業経済団体は、基本方針に即し、事業者の経営の改善発達を支援するとともに、社会一般の福祉の増進に努めるものとする。

2 産業経済団体は、経済活動又は地域産業を振興させることにより地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第7条 金融機関は、業務の公共性に鑑み、基本方針に即し、事業者の健全な事業活動及び創業を支援することにより、地域経済の健全な発展に寄与するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第8条 市民は、中小企業及び小規模企業が自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて理解するよう努めるものとする。

2 市民は、産業の振興が自らの生活をより豊かにし、地域の持続的な発展に寄与することを理解し、地産地消を心掛け、地域経済の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(産業振興審議会の設置)

第9条 市の産業施策の計画的な推進を図るため、廿日市市産業振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 市の産業施策の実施状況及び評価に関すること。
- (2) 市の産業の振興に関する重要事項に関すること。

3 審議会は、前項各号に定める事項に関し、市長に意見を述べることができる。

- 4 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。
- 5 委員は、学識経験者、産業経済団体その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- ##### (廿日市市商業振興審議会条例の廃止)
- 2 廿日市市商業振興審議会条例（昭和 55 年条例第 13 号）は、廃止する。

附則（令和 2 年 9 月 28 日条例第 38 号）

この条例は、公布の日から施行する。

第5章

用語解説



本ビジョンに登場する専門用語や行政用語について、市民の皆様により深くご理解いただくため、用語解説を作成しました。専門的な用語も、地域の実情や具体例と結びつけることで、身近な課題として捉えていただければと思います。

【あ行】

粗付加価値額（あらふかかちがく）

生産活動によって新たに生み出された価値の総額。売上高から、原材料費や外部への支払い（中間投入）を差し引いた金額で、従業員の給料、企業の利益、税金などが含まれます。この額が大きいほど、地域内に分配される富が多いことを意味します。

域内自給率（いきないじきゅうりつ）

地域内の需要（必要とされるもの）のうち、どれだけを地域内の生産で賄えているかを示す割合。例えば、域内自給率50%とは、市民や企業が必要とする商品・サービスの半分を市内で生産し、残り半分は市外から購入していることを意味します。この率が高いほど、お金が地域内で循環します。

移輸出・移輸入（いゆしゅつ・いゆにゅう）

移輸出は、地域内で生産された財やサービスを外部へ供給すること、移輸入は、外部から地域内へ調達することを指す。地域経済の自給率や外部依存度を測る指標であり、外からお金を稼いでくる「移輸出」と、外にお金が流出する「移輸入」のバランスが重要です。

イノベーション

新しい技術や発想を取り入れて、これまでにない商品・サービス・仕組みを生み出すこと。単なる「技術革新」だけでなく、既存のものを組み合わせることで新しい価値を創造することも含みます。例えば、伝統的なけん玉を現代的なスポーツとして再定義したことも、イノベーションの一例です。

インバウンド

海外から日本を訪れる外国人旅行者のこと。もともとは「内向きの」という意味の英語ですが、観光業界では訪日外国人観光客を指す言葉として定着しています。インバウンド観光は、地域に外貨をもたらす重要な産業として注目されています。

エコシステム

もともとは生態系を意味する言葉ですが、ビジネスの世界では「関係者が互いに支え合い、循環する仕組み」を指します。例えば、スタートアップエコシステムとは、起業家・投資家・支援機関・大学などが有機的につながり、新しいビジネスが次々と生まれる環境のことです。

オープンイノベーション

企業や組織の枠を超えて、外部の技術・アイデア・人材を積極的に活用して革新を生み出すこと。従来の「自社内で開発する」という閉じたやり方ではなく、大学・他企業・研究機関などと協力することで、より早く、より良い製品やサービスを生み出す手法です。

【か行】

関係人口（かんけいじんこう）

その地域に住んではいないけれど、仕事や趣味、ボランティアなどで継続的に関わりを持つ人々のことを指します。第2次廿日市市産業振興ビジョンでは、市内に埋もれている人材を掘り起こす意図としても使用しています。

基幹産業（きかんさんぎょう）

その地域の経済を支える中心的な産業のこと。廿日市市では、木材関連産業（林業、木材・木製品製造）、食関連産業（農林水産業、食料品製造）、観光関連産業などが基幹産業に位置づけられます。基幹産業が元気であれば、関連する多くの産業も活性化します。

企業誘致（きぎょうゆうち）

地域外の企業に対して、工場や事業所を地域内に設置してもらうよう働きかけること。それにより、新たな雇用創出や税収増加、地域経済の活性化へ繋がります。

クラウドファンディング

インターネットを通じて不特定多数の人から資金を募る仕組み。新しい商品開発や地域プロジェクトなど、アイデアに共感した人々が少額ずつ出資することで、まとまった資金を調達できます。銀行融資とは異なる、新しい資金調達の方法として注目されています。

グリーン・トランスフォーメーション (GX)

温室効果ガスの排出を削減し、環境に優しい経済・社会システムへ転換すること。化石燃料から再生可能エネルギーへの転換、省エネルギー技術の導入、循環型経済の構築などが含まれます。2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）の実現に向けた取組です。

経済循環（けいざいじゅんかん）

お金が地域内でぐるぐると回ること。例えば、市民が地元商店で買い物→商店が地元業者に発注→業者が従業員に給料を支払う→従業員が地元で消費、という流れです。お金が地域外に流出せず、域内で循環することで、地域経済にプラスの効果をもたらします。

広域連携（こういきれんけい）

複数の自治体が協力して、共通の課題に取り組んだり、広域的なサービスを提供すること。観光ルートの開発、企業誘致、人材育成など、一つの市町村だけでは難しいことも、協力することで実現できます。

交流人口（こうりゅうじんこう）

観光やビジネスなどで地域を訪れる人々の数。住民である「定住人口」に対する言葉で、観光客や出張者などが含まれます。交流人口が増えると、宿泊・飲食・買い物などの消費が増え、地域経済が活性化します。

【さ行】

サーキュラーエコノミー

「循環型経済」のこと。これまでの「作る→使う→捨てる」という一方通行の経済から、「作る→使う→回収→再生→再び使う」という循環する経済への転換を目指す考え方。資源を無駄なく使い、廃棄物を最小限に抑えることで、環境への負荷を減らしながら経済成長を実現します。

サテライトオフィス

企業の本社から離れた場所に設置される小規模なオフィス。テレワークの普及により、都市部の企業が地方にサテライトオフィスを設置するケースが増えています。従業員の働きやすさ向上や、地方の優秀な人材活用などのメリットがあります。

産官学連携（さんかながくれんけい）

産業界（企業）、官公庁（行政）、学术界（大学・研究機関）が協力して、研究開発や人材育成、地域課題の解決などに取り組むこと。それぞれの強みを活かし合うことで、イノベーションの創出や実用化が促進されます。

事業承継（じぎょうしょうけい）

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継は地域の雇用や技術を守るために非常に重要です。親族への承継だけでなく、従業員や第三者への承継（M&A）も増えています。

自然共生（しぜんきょうせい）サイト

国に認定された「地域生物多様性増進活動実施計画」の活動の実施区域（企業の森や里地里山、都市緑地など）。良好な生物多様性を維持する活動については、保護地域との重複を除いた区域がOECMとして登録されます。

持続可能性（じぞくかのうせい）

将来の世代のニーズを損なうことなく、現在のニーズを満たすこと。環境・経済・社会のバランスを保ちながら、長期的に発展していける状態を指します。短期的な利益だけでなく、長い目で見て続けられる仕組みづくりが重要です。

市内総生産（しないそうせいさん）

一定期間（通常1年間）に市内で生産された財やサービスの付加価値の合計額。国全体では「国内総生産（GDP）」と呼ばれ、地域経済の規模を示す最も基本的な指標です。

就業者数・雇用者数

（しゅうぎょうしゃすう・こようしゃすう）

就業者数：実際に仕事をしている人の総数（自営業者、家族従業者、雇用者の合計）

雇用者数：企業や組織に雇われて働いている人の数

スタートアップ

革新的なビジネスモデルや技術で急成長を目指す新興企業のこと。単なる「新しい会社」ではなく、短期間で大きく成長し、社会に新しい価値を提供することを旨とする企業を指します。国は2022年を「スタートアップ創出元年」として、支援を強化しています。

生産年齢人口（せいさんねんれいじんこう）

15歳から64歳までの人口。働いて生産活動を行う中心的な年齢層とされます。この人口の減少は、労働力不足や経済規模の縮小に直結するため、大きな課題となっています。

ゼロカーボンシティ

2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出を実質ゼロにすることを宣言した自治体のこと。廿日市市は令和4年6月に宣言しました。再生可能エネルギーの導入や省エネ対策などを進め、脱炭素社会の実現を目指します。

総合計画（そうごうけいかく）

自治体の最上位計画で、まちづくりの長期的な方向性を示すもの。廿日市市では「はつかいち未来ビジョン2035」がこれにあたり、産業振興ビジョンはその部門別計画として位置づけられます。

【た行】

ダイバーシティ経営

多様性を活かす経営のこと。性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる職場環境を整備することで、企業の競争力を高める経営手法です。

地域資源（ちいきしげん）

その地域に固有の自然、文化、人材、産業など、地域の強みとなる資源の総称。廿日市市では、宮島、木材、かき、けん玉、温泉、伝統工芸などが代表的な地域資源です。これらを活用することで、他地域との差別化が図れます。

地産地消（ちさんちしょう）

「地域で生産されたものを地域で消費する」こと。輸送コストやエネルギーの削減、新鮮な農水産物の提供、生産者の顔が見える安心感などのメリットがあります。地域内経済循環を強化する重要な取組です。

中間投入（ちゅうかんとうにゅう）

商品やサービスを生産する際に必要となる原材料、部品、エネルギーなどの費用。例えば、パン屋さんが小麦粉や砂糖を購入する費用が中間投入にあたります。売上から中間投入を差し引いたものが付加価値となります。

テストマーケティング

新商品を本格的に販売する前に、限定的な市場で試験販売し、消費者の反応を確認すること。失敗のリスクを減らし、改善点を見つけるために重要な取組です。

特化係数（とっかけいすう）

その地域の産業構造の特徴を示す指標。全国平均を1とした時、その地域の特定産業の集積度を表します。例えば特化係数が3なら、その産業は全国平均の3倍集積していることを意味し、その地域の強みといえます。

【な行】

ネイチャーポジティブ

自然を保全するだけでなく、積極的に回復・再生させること。生物多様性の損失を食い止め、反転させる（増加に転じさせる）取組を指します。企業活動においても、自然資本への配慮が求められる時代になっています。

ノーコード・ローコードツール

プログラミングの専門知識がなくても、アプリやシステムを開発できるツール。画面操作だけ（ノーコード）、または最小限のプログラミング（ローコード）で、ホームページや顧客管理システムなどを作成できます。中小企業が低コスト・短期間でデジタル化に取り組めるため、DX推進の重要な技術として注目されています。

【は行】

副業・兼業（ふくぎょう・けんぎょう）

本業以外に別の仕事を持つこと。副業は従となる仕事、兼業は複数の仕事を並行して行うことを指します。働き方改革の一環として、国も推進しており、個人のスキル向上や収入増、企業側の人材活用などのメリットがあります。

ベッドタウン

大都市の近郊にあり、昼間は大都市へ通勤・通学する人が多く、夜間に人口が集中する住宅地のこと。廿日市市は広島市のベッドタウンとしての性格も持ち、広島市への通勤者が多い一方、独自の産業・雇用機能も維持しています。

【ま行】

マーケティング

商品やサービスが売れる仕組みを作ること。市場調査、商品開発、価格設定、販売促進、広告宣伝など、顧客のニーズを満たし、売上を伸ばすための一連の活動を指します。

民有林（みんゆうりん）

国有林以外の自治体や個人、企業が所有する森林。廿日市市では約3万5,000haの民有林があり、市域の約8割を占めています。

【や行】

有効求人倍率（ゆうこうきゅうじんばいりつ）

求職者1人に対して何件の求人があるかを示す指標。例えば1.5倍なら、仕事を探している人1人に対して1.5件の求人があることを意味します。この数値が高いほど、企業が人材を確保しにくく、労働者側が仕事を選びやすい「売り手市場」となります。

【ら行】

リカレント教育（きょういく）

社会人になってからも、必要に応じて教育を受け、学び直すこと。技術革新や産業構造の変化に対応するため、生涯を通じて学び続けることの重要性が高まっています。

リモートワーク

オフィスから離れた場所で働くこと。自宅やサテライトオフィス、カフェなどで、インターネットを使って業務を行う働き方です。新型コロナウイルス感染症を機に急速に普及し、場所にとらわれない働き方が可能になりました。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス

仕事と私生活の調和のこと。仕事だけでなく、家庭生活、地域活動、趣味なども大切にし、充実した人生を送ることを目指す考え方です。長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入などが求められています。

【アルファベット・数字】

AI・人工知能（エーアイ・じんこうちのう）

Artificial Intelligenceの略。人間の知的活動（学習、推論、判断など）をコンピュータで実現する技術。近年、ChatGPTなどの生成AIが急速に発展し、業務効率化から新サービス創出まで、幅広い分野で活用が進んでいます。

DMO（ディーエムオー）

Destination Management/Marketing Organizationの略。観光地域づくりの司令塔となる法人で、地域の「稼ぐ力」を引き出し、持続可能な観光を推進します。従来の観光協会の機能に加え、マーケティングやマネジメントの専門性を持つ組織です。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）

Digital Transformationの略。デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化を根本から変革すること。単なるIT化やデジタル化ではなく、デジタルを前提とした抜本的な変革を意味します。

EC（イーコマース）

Electronic Commerceの略で、電子商取引のこと。インターネットを通じて商品やサービスを売買することを指します。実店舗を持たなくても全国・世界中に販売できるメリットがあります。

GSHIP（ジーシップ）

GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームの略で、広島県が企業・団体・自治体と連携し、2050年までに瀬戸内海に新たに流出する海洋プラスチックごみをゼロにすることを目指す官民連携組織で、使用削減・流出防止・清掃回収などの取組を推進しています。

IoT（アイオーティー）

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報をやり取りする仕組み。工場の機械や農業センサーなどがネットにつながることで、遠隔監視や自動制御が可能になります。

KPI (ケーピーアイ)

Key Performance Indicator の略で、「重要業績評価指標」。目標達成度を測るための具体的な数値目標のこと。例えば、「観光客数を〇万人増やす」「新規雇用を〇人創出する」などが KPI となります。

OECM (オーイーシーエム)

Other Effective area-based Conservation Measures の略。国連生物多様性条約で導入された国際的な概念で、国立公園などの保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域。2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する「30by30」の主要な手段の 1 つ。

PDCA (ピーディーシーエー) サイクル

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) を繰り返すことで、継続的に改善していく手法。計画を立てたら終わりではなく、実行して結果を検証し、改善につなげるサイクルを回すことが重要です。

SDGs (エスディーゼーズ)

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2030 年までに達成すべき 17 の国際目標で、貧困・教育・環境・経済成長など、地球規模の課題解決を目指しています。企業や自治体も積極的に取り組むことが求められており、経済発展と社会課題解決の両立が重要です。

Society5.0 (ソサエティごーてんぜろ)

日本が提唱する未来社会のコンセプト。狩猟社会 (1.0)、農耕社会 (2.0)、工業社会 (3.0)、情報社会 (4.0) に続く、AI・IoT・ロボットなどの最新技術を活用して、経済発展と社会課題解決を両立する新しい社会のこと。

UIJ (ユーアイジェー) ターン

都市部から地方へ移住する 3 つのパターンを表す言葉です。

U ターン：地方で生まれ育った人が都会で就職・進学した後、再び故郷に戻ることに

I ターン：都会で生まれ育った人が地方に移住することに

J ターン：地方で生まれ育った人が都会で就職・進学した後、故郷近くの地方都市に移住することに

2025 年の崖 (がけ)

経済産業省が指摘した問題。企業の古い IT システム (レガシーシステム) をそのまま使い続けると、2025 年以降、システム維持費の高騰や人材不足により、多額の経済損失が発生する恐れがあるという警鐘。DX 推進の遅れが企業競争力を大きく損なう可能性があります。

6 次産業化 (ろくじさんぎょうか)

農林水産業 (第 1 次産業) が、加工 (第 2 次産業) や販売・サービス (第 3 次産業) にも取り組むこと。1 × 2 × 3 = 6 という掛け算から「6 次産業化」と呼ばれます。例えば、農家がジャムを作って直売所で販売するのが典型例です。付加価値を高め、所得向上につながります。

第2次廿日市市産業振興ビジョン

令和8年(2026年)4月

廿日市市 産業部 産業振興課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

TEL : 0829-30-9140 FAX : 0829-31-0999

第2次 廿日市市産業振興ビジョン

